

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第25期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO・CCO 小野 亮
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3990
【事務連絡者氏名】	取締役 井上 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3990
【事務連絡者氏名】	取締役 井上 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,640,294	2,020,801	1,705,511	1,978,904	1,463,177
経常損失 () (千円)	287,052	336,880	659,977	394,463	595,172
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	315,160	582,318	562,129	728,502	497,994
包括利益 (千円)	240,626	494,521	102,343	1,013,645	670,531
純資産額 (千円)	3,161,180	2,784,790	2,872,141	1,860,427	1,330,854
総資産額 (千円)	3,576,559	3,183,776	3,617,039	2,630,624	1,829,480
1株当たり純資産額 (円)	73.82	62.63	65.79	42.51	30.46
1株当たり当期純損失 () (円)	7.44	13.71	13.22	17.14	11.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.4	83.6	77.3	68.7	72.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,936	434,511	418,412	463,090	716,491
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,387	222,524	5,862	10,562	543,992
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,648	10,914	11,555	29,185	402,455
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,076,187	1,421,998	1,007,373	587,872	818,328
従業員数 (名)	94	111	125	127	63

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	851,073	697,777	799,672	827,828	688,482
経常損失 () (千円)	217,232	403,166	571,072	633,225	925,531
当期純損失 () (千円)	312,677	644,471	515,081	740,835	436,028
資本金 (千円)	2,918,873	2,933,933	2,933,933	30,000	95,089
発行済株式総数 (株)	42,363,600	42,514,200	42,514,200	42,514,200	43,448,440
純資産額 (千円)	3,197,796	2,668,858	2,978,515	2,025,513	1,340,922
総資産額 (千円)	3,473,358	2,844,605	3,601,060	2,476,865	1,862,750
1株当たり純資産額 (円)	75.27	62.56	69.85	47.60	30.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	7.38	15.18	12.12	17.43	10.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	93.5	82.5	81.7	71.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	48	51	65	58	63
株主総利回り (%)	93.5	73.2	52.4	37.8	30.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	442	458	371	189	220
最低株価 (円)	206	225	171	85	90

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
2001年12月	主に米国ハリウッド・メジャー（ 1 ）への、映像コンテンツビジネスのコンサルティングサービス提供を目的として、東京都千代田区三番町5番14号に有限会社パサニアを設立
2003年10月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エル・イーに商号変更
2005年9月	Flash（ 2 ）によるデジタルコンテンツ製作を開始
2006年4月	オリジナルIP（ 3 ）（Intellectual Property：著作権等の知的財産権）「秘密結社 鷹の爪」のTV放送を開始し、ファスト・エンタテインメント事業を本格展開
2006年10月	全国TOHOシネマズにて「秘密結社 鷹の爪マナームービー」の上映を開始し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを本格展開
2007年1月	オリジナルIPを同一番組内で多数創造する「ファイテンション シリーズ」のTV放送開始
2007年3月	「秘密結社 鷹の爪THE MOVIE 総統は二度死ぬ」が日本初の全編Flashにより制作したアニメとして、全国劇場公開
2008年5月	「秘密結社 鷹の爪」のキャラクター「吉田くん」が島根県の「しまねSuper大使」に任命される
2008年7月	オリジナルIP「パンパカパンツ」のTV放送開始
2009年4月	クールジャパン（ 4 ）コンテンツ「KIRA KIRA JAPON」がフランスにてTV放送開始
2012年6月	本社を東京都千代田区麹町三丁目3番地4に移転
2014年3月	東京証券取引所マザーズへ株式を上場
2014年11月	TOHOシネマズと共同事業「キャラクターバトルクラブ」を開始
2015年1月	他社IP・リプロデュースの「キュートランスフォーマー 帰ってきたコンボイの謎」のTV放送開始
2015年6月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を取得
2015年7月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネスを展開するため、東京都千代田区に株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを設立
	スマートフォンアプリの企画開発を行うため、沖縄県那覇市にちゅらっぶず株式会社を設立（2025年8月全株式譲渡により非子会社化）
2015年11月	エンタテインメント型城攻め合戦体験イベント「鷹の爪団のSHIROZEME in 松江城」開催
2016年2月	スマートフォンゲーム「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」配信開始
2016年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年4月	オリジナルIP「朝だよ！貝社員」日本テレビ系「ZIP!」で全国放送開始
2016年5月	実写映画製作に参画、「ディストラクション・ベイビーズ」全国劇場公開
2016年9月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが株式会社W mediaを子会社化し商標と運営の一体化へ
2016年12月	企画・プロデュースに特化したクリエイティブカンパニー、株式会社エモクリを設立
2017年1月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが同社の子会社である株式会社W mediaを吸収合併し、株式会社W TOKYOへ社名変更（2019年6月一部株式譲渡により非子会社化）
2017年8月	東映株式会社、東映アニメーション音楽出版株式会社と、オリジナルコンテンツの企画開発及びプロデュースを行う合併会社として、コヨーテ株式会社を設立（2019年3月全株式譲渡）
2018年2月	ライフスタイルブランド「amadana」等を保有するamadana株式会社と資本業務提携合併会社として株式会社アマダナ総合研究所を設立
2018年3月	ベンチャーキャピタル投資及びICO投資を行う子会社、株式会社DLEキャピタルを設立（2025年11月吸収合併により消滅）
2018年5月	ブロックチェーンゲーム開発専門double jump.tokyo株式会社を子会社化（2018年12月、2019年6月一部株式譲渡により非子会社化）
2018年6月	当社が保有する「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を、株式会社W TOKYOに譲渡
2019年5月	資本業務提携に基づく第三者割当増資により、朝日放送グループホールディングス株式会社が親会社となる（2024年8月より朝日放送グループホールディングス株式会社の子会社から外れ、関連会社となる）
2020年5月	amidus株式会社の株式を取得し子会社化（2021年7月よりAMIDUS.株式会社に商号変更、2024年3月一部株式譲渡により非子会社化）
2020年7月	シリコンバレーを拠点とする投資会社PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II,LLCと共に、ファンドを設立（PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II,L.P.）し、当該ファンドを子会社化（2025年9月に解散を決議し、解散手続き中）
2021年11月	CARAVAN DIGITAL L.P.との合併で、株式会社CARAVAN Japanを設立（2025年4月より株式会社CJ4Kに商号変更）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に移行
2022年4月	100%子会社であるちゅらっぶず株式会社が、ビジネスメタバース事業を推進するObeta株式会社を設立（2023年4月より株式会社Conect iに商号変更）（2026年2月に解散を決議し、清算手続き中）
2022年8月	麥菲爾股份有限公司（英文 MyFeel Inc.）の株式を取得し子会社化（2025年11月一部株式譲渡により非子会社化）
2023年9月	K-POP事業拡張のため、株式会社ディーエルイー コリア（英文 DLE KOREA Inc.）を設立（2026年4月清算終了により子会社から除外）

年月	概要
2023年10月	株式会社KLDが実施する第三者割当増資を引き受け、関連会社化
2024年4月	スポーツ・ブランディング関連の事業拡大のため、株式会社アマダナススポーツエンタテインメントの株式を取得し子会社化（2024年6月より株式会社aselに商号変更）（2026年1月全株式譲渡により非子会社化）
2024年5月	K-POP事業拡張のため、Boulevard株式会社との合併で、合同会社Esplanadeを設立し、子会社化（2025年8月にBoulevard株式会社との合併を解消し、当社が完全子会社化）
2024年8月	K-POP事業拡張のため、合同会社Esplanadeを通じて、株式会社iNKODEとの合併で、株式会社iNKODE JAPANを設立し、関連会社化（2026年3月株式譲渡により合併解消）
2025年3月	ミドルクオリティのアニメーションを低コスト且つ短納期で実現する「オルタナティブ・アニメ」事業を開始
2025年7月	AIを駆使したコンテンツ制作に乗り出すとともに、中核事業として位置付けるAI事業を開始
2025年7月	AIコンテンツの共同制作事業を目的として、SpiralAI株式会社及び株式会社AI VOLTとの業務提携契約を締結
2025年7月	日本アジア投資株式会社との間で、IP取得のための協働によるファンドの組成・運営や、IPを利用した地方活性化・地方創生事業での協業等を目的として、業務提携契約を締結
2025年12月	アニメーション制作を手がけるアニメ「野原ひろし 昼メシの流儀」が「ニコニコ動画アワード2025」大賞を受賞
2025年12月	AI事業拡張のため、株式会社キャピアを設立

- (1)ハリウッド・メジャー：自社の映画の資金調達・製作・配給をするとともに、ハリウッド・メジャー以外で製作された映画の資金調達・配給も行う総合映画企業（ユニバーサル・スタジオズ、パラマウント・ピクチャーズ、ワーナーブラザーズ、ソニーピクチャーズエンターテインメント、ウォルト・ディズニー、20世紀フォックス）。
- (2)Flash：Adobe System Inc.が提供しているゲーム、アニメーションなどの制作ソフト。容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少なく、メディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となり、迅速なマルチメディア展開を可能とする特徴がある。また少数の画面や部品を組み合わせることで、制作コストを低減し、制作期間を短縮できるという特徴を持つ。
- (3)オリジナルIP：当社又は当社が出資する製作委員会が著作権者として新規に開発したIP
- (4)クールジャパン：日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されている現象や、それらのコンテンツそのもの。具体的には、日本における近代文化、ゲーム・漫画・アニメや、J-POP・アイドルなどのポップカルチャーを指す場合が多い。さらに、自動車・オートバイ・電気機器などの日本製品、現代の食文化・ファッション・現代アート・建築などを指す。また、日本の武士道に由来する武道、伝統的な日本料理・茶道・華道・日本舞踊など、日本に関するあらゆる事物が対象となりうる。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社7社と関連会社1社により構成）は、IP（ 1 ）の新規開発から、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画制作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

(1) ファスト・エンタテインメント事業について

インターネット時代・ソーシャルメディア時代には「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」が求められており、当社グループが展開するファスト・エンタテインメント事業は、ファスト・フードやファスト・ファッションのように手軽なエンタテインメントを提供するものです。

IPの企画開発、制作

IPの映像コンテンツ(アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ)の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開(テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等)のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP(オリジナルIP)が中心ですが、他社が保有するIPのリプロデュース（ 3 ）も一部対象としております。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナーの啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、ソーシャル・キャラクターを活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

その他

製作委員会（ 4 ）からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入を得ております。

(2) ファスト・エンタテインメント事業の特徴

当社グループは、スキマ時間に楽しみ、容易に共有できるショート・コンテンツを、短納期かつ低コストで提供するために、IPの新規開発から多様な流通・販売までを統合的に手掛けており、下記の特徴をもつビジネスモデルを構築しております。

なお、国際展開においても同ビジネスモデルの現地展開を推進しております。

IPの短納期かつ低コストでの量産と柔軟なプロデュース

「Adobe Animate」等のデジタル制作技術を活用した独自の演出手法を開発して、コンテンツ制作工程の効率化を実現し、IPを短納期かつ低コストで大量に生産することを可能としております。これにより、映像作品やマーケティングサービスに係るコンテンツ制作に当たっては、視聴者の声や消費者の動向等を収集・分析し、適時に反映・予測することで、最新の顕在化した又は潜在的なマーケットニーズに適合したプロデュースを可能としております。具体的には、SNS等で共有されやすい時事ネタのように迅速性が要求される話題を題材としたコンテンツの提供（コンテンツの企画提案及び制作）が可能となる他、増加するメディア、チャンネル数及び動画広告等それぞれに対してオリジナルコンテンツの提供を可能としております。

IPの著作権を保有することによる迅速かつ柔軟な事業展開

自社又は共同でIPを保有することで、権利許諾や調整コストを削減でき、また市場ニーズへの迅速かつ柔軟な対応ができるため、話題性の高いプロモーションプラン等の主体的な策定や実行を可能としております。

なお、キャラクター等のIPの新規開発にあたっては、当社は主に製作委員会を活用しており、当社が関与するケースでは、製作委員会への出資者を限定し、当社を含む少数で共同の著作権者（IPオーナー）となるように努めております。

IPを小さく生んで大きく育てる事業展開（展開エリアの順次拡大）

地方テレビ局等の特定メディアとの共同事業では、当初は限定された地域・メディアで展開を開始し、IPの露出を増やすことで高めた認知度を踏まえて、展開する地域・メディアを拡大させる戦略をとっております。

当社は短納期かつ低コストで大量のIPを生産することが可能であるため、限定された地域・メディアにもIPを提供することが可能となり、また、複数のIPを提供した上で、視聴者の評判が良かったIPのみを選抜して展開する戦略も可能となります。さらに、共同事業であること及び当初の展開エリアが小さいことから、当社の費用負担を抑制しながら、多数のIPの事業展開が可能となります。

上記の実績事例は次のとおりです。

a. 秘密結社 鷹の爪

当社オリジナルIPである「秘密結社 鷹の爪」は、コンテンツの量産、多面展開及び最新のマーケットニーズを捉えたストーリーを取り扱うことにより露出の相乗効果を高め、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

具体的には、(a) 企業や自治体向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、(b) アプリやスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発、(c) グッズ販売やイベント開催、(d) テレビ放映・劇場公開等、多面的に展開しております。

b. パンパカパンツ

当社オリジナルIPである「パンパカパンツ」は、IPの展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。静岡県内の放送局（特定エリアのメディア）との共同事業により新規開発し、当初はメディアパートナーの得意とするエリア内でソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供に注力しておりました。

その後、全国展開（国内マス・マーケットへの展開）へと展開エリアを順次拡大し、現在はグローバル・マーケットまで拡大しております。

c. 貝社員

当社オリジナルIPである「貝社員」は、展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。TOHOシネマズ株式会社と実施した共同事業である「キャラクターバトルクラブ」において新規開発し、当初は映画の幕間での展開で認知を高めてまいりました。その後、全国ネットのTVの情報番組に活用されることで全国展開を行い、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供を行っております。

d. 耐え子の日常

当社オリジナルIPである「耐え子の日常」は、SNSを起点にメディアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。当社単独でTwitter（現：X）漫画として新規開発し、認知拡大に伴い、女性向けフリーペーパーやInstagramへとメディア展開を拡大し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供や書籍販売を行っております。

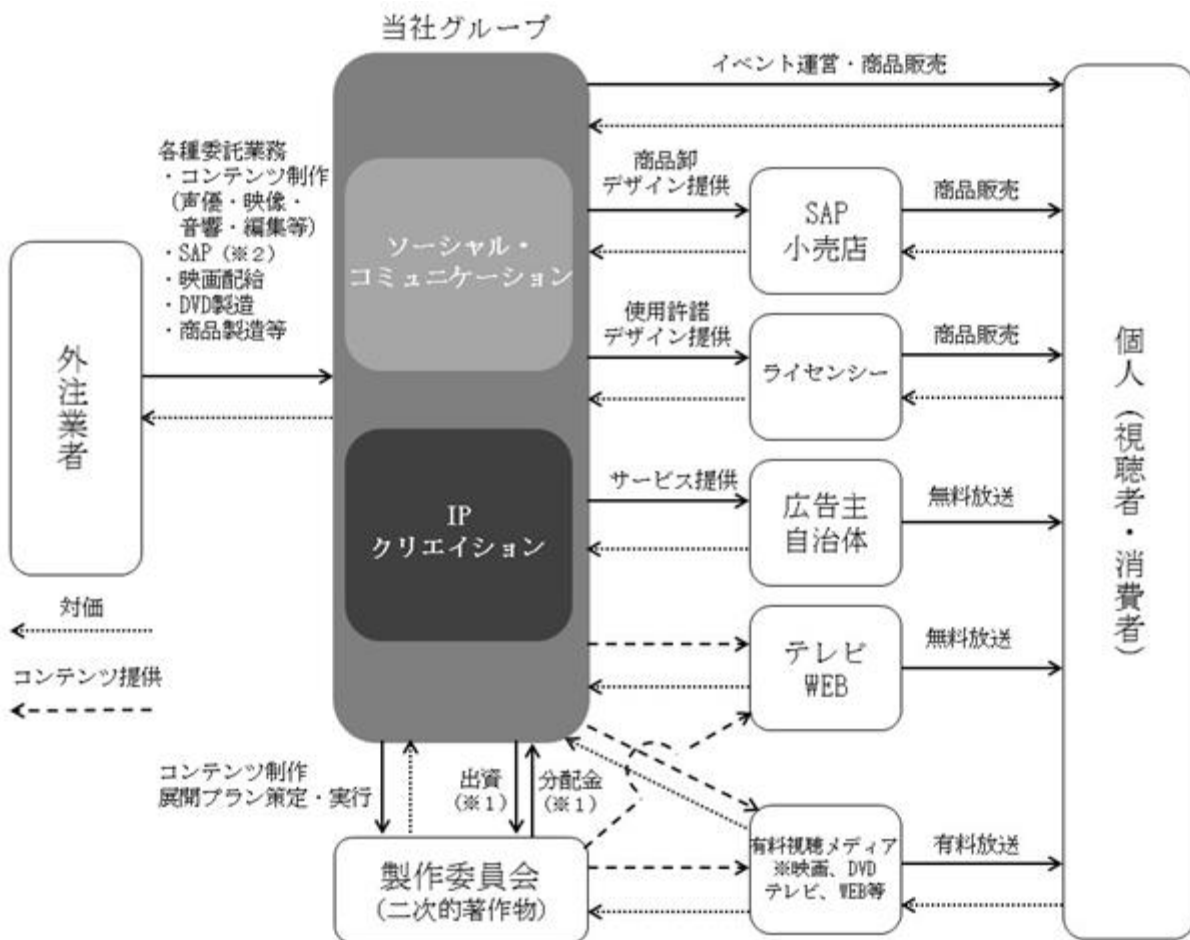
- (1) IP：Intellectual Propertyの略称。著作権、商標権等の知的財産権。原著作権（例：コミック、小説）を指し、二次的著作権にまで及び。二次的著作権とは、原著作権を利用して開発された二次的著作物にかかる著作権（例：アニメ、ドラマ、映画）。
- (2) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのこと。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「口コミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられる。
- (3) リプロデュース：第三者が有するIPの使用許諾を得て、原作のオリジナルの世界観をアレンジした二次的著作物（アニメーション、デジタルコンテンツ等）の制作及びメディア展開等のプラン策定・実行等。
- (4) 製作委員会：アニメーションや映画の製作資金を効率的に調達すること等を目的に組成される民法上の任意組合。原則として、出資割合によって共同で製作した（原著作権者から許諾された二次的著作物の範囲内の）著作権を保有する。なお、当社は製作委員会に対する出資金を「投資その他の資産」に計上し、合理的に見積もられた方法で償却を実施している。

主なIP一覧

主な展開地域	IP保有形態	主要なIP
日本	当社単独	「秘密結社 鷹の爪」、「耐え子の日常」、「古墳ギャルのコフィー」、「電腦戦士 土管くん」、「菅井君と家族石」、「京浜家族」、「蛙男劇場」、「ごほんかいじゅうパップ」、「GO!GO!家電男子」、「ぼくの彼女、ヤバにゃん」、「周辺男子」他
	共同保有	「パンパカパンツ」、「貝社員」、「ぼちゃーズ」、「RUN BEAR RUN」、「ピチ高野球部」、「へんしん!!じゃがポテ仮面」、「燃えよ!パッカルコーン」、「ぬいぐるみのラパン」、「モリのバンビーノ」、「プッとべ!プーデル」、「たまこちゃんとコックボー」、「貝がらブラッコ」、「かよえ!チュー学」、「バカ・ミゼラブル」、「にゆるにゆる!!KAKUSENくん」、「びったらず」、「おにくだいすき!ゼウシくん」、「よしまほ」、「変形少女」、「新変形少女」他
台湾	共同保有	「ペペンギン」、「ラビトル」
タイ	共同保有	「いろっくま」、「CHICKEN BREAK」

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



- (1) 著作権の使用許諾及び原作使用料の支払いを含みます。
なお、共同IPの場合、共同IP製作委員会が製作委員会(二次的著作物)に使用許諾します。
- (2) SAP (Social Application Provider)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II,L.P. (注1)(注3)	米国カリフォルニア州	3,860 千USドル	投資運用	98.9	北米の有望な企業への投資
株式会社CJ4K	東京都千代田区	1,000	広告、コンサルティング、投資運用等	51	役員の兼任あり
株式会社Conect i (注1)(注4)	東京都千代田区	50,034	メタバース関連事業	100	役員の兼任あり
株式会社ディーエルイー コリア (注1)(注5)	ソウル特別市江南区	100,000 千ウォン	広告、コンサルティング事業等	100	役員の兼任あり
合同会社Esplanade (注1)	東京都千代田区	15,000	タレントマネジメント、イベントの企画制作、音楽レーベル運営等	100	特別目的会社、役員の兼任あり
株式会社キャピア (注1)	東京都千代田区	30,000	AIキャラクターのマネジメント、イベント企画制作、音楽レーベル運営等	100	-
(その他の関係会社) 朝日放送グループホールディングス株式会社(注2)	大阪市福島区	5,299,800	認定放送持株会社	被所有 45.00	資本業務提携

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 当社の連結子会社であるPEGASUS TECH VENTURES COMPANY II,L.P.は、2025年9月24日開催の取締役会において解散を決議し、本書提出日現在において解散手続き中であります。
4. 当社の連結子会社である株式会社Conect iは、2026年2月16日開催の取締役会において解散を決議し、本書提出日現在において清算手続き中であります。
5. 当社の連結子会社である株式会社ディーエルイー コリアは、2025年11月26日開催の取締役会において解散及び清算を決議し、2026年4月30日に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「希望や熱意を持った人々をつなぎワクワクを創出し続ける企業」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォンなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、AI技術などの新技術が急速に発達し、新たなサービスが創出されております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

IP（著作権・商標権等の知的財産権）の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきております。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンサー先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションリー等のリアル商品のライセンサーに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンサーが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にとともに、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社をはじめとする地方局を含む各テレビ局との連携を通じて、新たなIPの開発及びIP事業の創出を推進してまいります。

AIコンテンツ制作における法令遵守

当社は、AIコンテンツ制作にあたり、関連法令及び各種ガイドラインを遵守し、適切な制作・管理体制のもと、安心してお楽しみいただける作品づくりに取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティとは、「希望や熱意を持った人々をつなぎワクワクを創出し続ける企業」を経営ビジョンとして、アニメ、キャラクターなどのエンタメコンテンツや、AIなどの技術革新を活用した事業推進、事業投資、地方創生、海外展開などを積極的に推進することにより、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営に関わる基本方針については、取締役会を最高意思決定機関と位置づけ、具体的戦略及び重要施策等については、執行役員及び事業責任者等が出席する経営会議にて検討・審議を行っております。

詳細は「第4提出会社の状況4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループが保有するエンタメコンテンツ及び動画広告等のマーケティングサービスを迅速に提供することにより、社会への様々な付加価値を創造するためには、個々の従業員の能力、知見、経験、専門性等が最大限に発揮されるような取組が必要と考えております。

当社グループは性別、年齢、国籍、人種や障がいといった多様性を認め、様々なキャリアや働き方を尊重し、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを推進しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、女性・中途採用者を管理職に登用することを含め、中核人材の登用における多様性の確保を図っております。

管理職候補者が主体的かつ意欲的に管理職を目指せるような職場の環境整備や意識改革研修の実施、外部との交流機会の提供等に取り組んでまいります。

また、中途採用者についてはグループ視点での専門性の高い人材を採用しており、今後、企業価値向上を担うプロフェッショナル人財として中核人材への登用を進めるとともに、事業戦略上必要となる職種の人材をさらに確保してまいります。

(3) リスク管理

当社グループの持続的成長の実現に向けては、専門性の高い多様な人材の確保が必須となります。個々の従業員が働きがいを感じ、能力を十分に発揮できるよう、人事制度の構築・更新、人材育成制度の整備、働き方改革による働きやすさや働きがいの向上と生産性向上による業務負荷軽減等を通じ、魅力ある職場づくりに向けた環境整備を推進してまいります。

詳細は、「第2事業の状況3事業等のリスク(3)当社グループ事業体制に関するリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、持続的成長を通じた企業価値の向上を目指しており、売上高営業利益率を重要な経営指標としております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」「(3) リスク管理」において記載した、人材の登用における多様性の確保、社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに30%	10.0%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景気変動について

マーケティング・サービスの業績は、他の広告会社と同様に、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。その中で、当社が提供するソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスやブランド・マーケティング・サービスにおいて、ソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場については堅調に推移すると予想しておりますが、当社グループの想定通りに市場規模が推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスサービスの業績は、キャラクターグッズ等が、ユーザーにとって日常生活において必ずしも必要不可欠な商品ではないため景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に関しては、在宅でも楽しめるSNS、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリ、動画編集・投稿アプリなどのサービス利用の拡大も期待されますが、一方で、企業のマーケティング施策の縮小などの影響も懸念されております。

当社グループにおいては、ICTを活用して在宅勤務を取り入れつつ、コンテンツ制作など可能な限り従来通りの業務を行っておりますが、今後、世界的なパンデミックが発生し経済困難が発生した際、企業の景況感悪化に伴う受注数の減退など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループは、適時に多様なコンテンツを手軽に視聴したいという市場ニーズに迅速で柔軟に対応できる制作システムを構築しており、現在はAdobe Animate及び生成AIを主な映像制作のための制作ツールとして採用しております。しかし、制作ツールの技術革新が当社の予想を超えて進行し、当社が新しい制作ツールにスムーズに移管できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、新たな制作ツールを採用した表現手法の多様化も進めており、さらなる付加価値の追求も図っております。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、映像制作ツールとして生成AIの利活用を積極的に進めておりますが、生成AIは過去の創作物やデータを参考にして文章などを生成する仕組みであるため、AIによる生成物が著作権など第三者の権利を侵害するおそれがあり、その場合は当社グループの社会的信用が低下するとともに、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは、生成AI技術の利活用等について社員向けの啓発の強化やガイドラインの整備を実施しています。

(2) 当社グループ事業に関するリスク

IPの成長について

当社はクオリティの高い新規IPを開発するよう努めておりますが、新規IPの全てがユーザー等の嗜好に合致するとは限らず、当初計画していた通りに進捗しない可能性があります。多数のIPの成長が計画通りに進捗しない場合、製作委員会に対する出資金について減損損失を計上するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では継続的に新規IPを開発することでIPポートフォリオを構築してリスクの軽減を図っております。

当社保有IPの侵害について

当社グループは単独及び共同で保有するIPの認知度が当該国の著作権保護水準を大幅に上回った場合、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害によって生じる機会損失がプロモーションコストを超過する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、IPをもとにビジネスをグローバルに展開しており、IPの認知度と著作権保護水準のバランスによってIP戦略を柔軟に選択しております。また、個別に適切な対応を図る方針ではあります。

第三者の保有するIPの侵害について

当社グループの事業分野におけるIPの現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の保有するIPを侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の保有するIPを侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは第三者の保有するIPに関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。

新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、世界的なスマートデバイスの普及、ブロードバンド網の発達及び成長メディアの興隆に合わせてグローバル展開を進めております。その中で各国の市場ニーズや嗜好の変化などの不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動などの潜在的なリスクが存在しており、それらのリスクに対処できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務・資本提携・合併等について

当社グループでは、業務・資本提携・合併等を通じた事業拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ経営資源を融合することで、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IP買収について

IPポートフォリオの成長を加速する有効な手段として、他社の保有するIPの買収を有効に活用していく方針です。IPの買収に当たっては、リスクを吟味した上で決定しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引慣行等について

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交しや発注書等の発行が行われなことが一般的であります。そのため、不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が進められており、当社グループも取引先との間で事前に文書を取り交すように努め、取引の明確化を図っております。

広告・映像制作事業について

当社グループの主力事業である広告・映像制作事業においては、受注から売掛金の回収まで数か月から1年程度の期間を要する案件があります。特に映像制作事業の場合、近年急速に拡大している映画事業は受注額も拡大しており、完成まで長期を要するものも多く、売掛債権の回収期間は長期化する傾向にあります。当社グループは今後、売掛金回収の促進及びサイトの短縮等につとめる考えではありますが、一時的な運転資金の必要額が増加した場合、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、取引先は業界大手から構成されており、また、与信管理の徹底により回収リスクへの対応を図っております。

(3) 当社グループ事業体制に関するリスク

小規模組織であること

当社グループの組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針です。

また、当社グループは、今後の事業拡大に対応するにあたって、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

少数の事業推進者への依存について

当社グループは小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があり、人材の確保及び教育が想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

そのため、当社グループは、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めております。

(4) 内部統制及び法令遵守に関するリスク

不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、全役職員が問題意識を持ち、内部管理体制の整備・強化を継続してまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度まで営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、当連結会計年度において不採算である連結子会社及び事業の大胆なスクラップを行い、元来の本業であるコンテンツ制作に経営資源を集中させました。

当社グループは、引き続き元来の本業であるコンテンツ制作に振れることなく経営資源の投下を続けてまいります。具体的には、手書きにテクノロジーを加えることで従来の手書きにスピード感と価格優位性を持たせた「中品質」のオルタナティブ動画と、生成AI技術の進化を取り込み更なるスピード感と多彩な表現力を実現するAI動画を、当社のオリジナルアニメ制作手法として一層推進します。当連結会計年度で確立した実績を継続させ、翌連結会計年度では日本のアニメーション業界における需給ギャップの拡大を背景に独自のポジションを高めるよう進めてまいります。そして、オルタナティブ動画とAI動画という二本の柱をより強固なものとし、早期に営業利益及び営業キャッシュ・フロー獲得を目指してまいります。

また、当連結会計年度において、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行い財務基盤の安定を図りましたが、引き続き金融資産の売却を通じキャッシュの獲得を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であり、今後の事業進捗によっては、当社グループの業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(6) その他のリスク

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。現時点では、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当し、事業を拡大発展させることが株主に対する利益還元につながると考えております。

現時点において、配当実施の可能性、その実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員及び取引先に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は1,864,200株であり、発行済株式総数43,448,440株の4.29%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して801,143千円減少し、1,829,480千円となりました。これは主に、投資有価証券750,497千円の減少を主要因とするものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較し271,570千円減少し、498,626千円となりました。これは主に、未払金182,119千円及び繰延税金負債179,301千円の減少を主要因とするものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して529,573千円減少し、1,330,854千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失497,994千円の計上を主要因とするものです。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢の更なる緊迫化により、不確実性の高い状態となり、年度末に将来不安の高まりから、株価指数は高値圏であるものの、ボラティリティが高く不安定な状態となりました。そのような状況におきましても、企業業績はおおむね安定した成長を保ち、円安を背景に訪日外国人旅行者数が高水準で推移するなど経済押し上げ効果が見られております。

当社グループが属するコンテンツ業界は、日本アニメの世界的需要の拡大が続く一方で、供給サイドは供給遅延や倒産が相次ぎ、需給ギャップが更に拡大する状況となっております。

そのような中、当社グループはこの需給ギャップを大きなビジネスチャンスと捉え、他社に先駆け、AIによる動画制作を行うべく8月にAIスタジオを立ち上げ、早くも10月のクールから、地上波にて放送が開始されるなど業界での注目を集めております。AI動画制作は、圧倒的なスピード感と多彩な表現力を武器とし活発な引き合いが見られております。また、従来の手書きにテクノロジーを加え、制作スピード感を持ち価格優位性を有する、中品質のオルティナティブ動画制作第一弾である「野原ひろし 昼メシの流儀」が「日本アニメトレンド大賞2025」においてTVアニメ部門アニメ話題賞を受賞するなど大きな話題となり、AI動画同様、多くのお話を頂くに至りました。その結果、3月までに多くの内定を獲得するに至り、年度末における内定残は10億を大きく超え、過去最高となっております。

2027年3月期は、引き続き政府の重点施策に日本アニメが選ばれるなど追い風は続いており、独自のポジションを維持しながら、更なる拡大に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,463,177千円（前連結会計年度比26.1%減）、営業損失は595,127千円（前連結会計年度は営業損失489,248千円）、経常損失は595,172千円（前連結会計年度は経常損失394,463千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は497,994千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失728,502千円）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ230,456千円増加し、818,328千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、716,491千円（前連結会計年度は463,090千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上515,357千円の資金減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、543,992千円（前連結会計年度は10,562千円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入500,779千円及び関係会社株式の売却による収入79,178千円の資金増加要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、402,455千円（前連結会計年度は29,185千円の増加）となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入287,409千円及び第三者割当増資による収入96,379千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ファスト・エンタテインメント事業	1,137,811	56.4	133,472	29.1

（注）当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
IP・コンテンツ関連	305,508	76.1
セールスプロモーション関連	368,803	106.1
ゲーム・アプリ関連	160,761	68.1
スポーツ・ブランディング関連	204,969	94.3
EC・クラファン関連	396,299	57.5
KPOP関連	23,791	30.9
その他	3,044	30.9
合計	1,463,177	73.9

（注）1．当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイア株式会社	191,451	9.6	158,841	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが重要な経営指標とする売上高営業利益率は以下のとおりであります。

	2025年3月期	2026年3月期
売上高営業利益率	24.7%	40.7%

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社グループは、継続的なIPの開発及びプロデュース、IPポートフォリオのグローバル化、IPマネジメントの高度化、有力パートナーとのアライアンス、優秀な人材の採用及び能力開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、新規IPの獲得資金、製作委員会への出資資金のほか、新規の知的財産権ビジネスの開発資金があります。

当社グループでは、運転資金は主として内部資金で対応しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は818,328千円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのため、当社グループは、エンタテインメントに求められる付加価値を、継続的に見直してまいります。そして、その新たな付加価値に対応した最適な制作システムの構築、新たな成長メディア、デバイス及びサービスを活用した柔軟なプロデュース、新たな収益機会の開発、積極的なグローバル展開等を行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「希望や熱意を持った人々をつなぎワクワクを創出し続ける企業」という経営ビジョンを掲げ、インターネットの進化とコンテンツ及びメディアのデジタル化の潮流の中、クリエイティブとビジネスをプロデュースするファスト・エンタテインメント事業に経営資源を集中し、インターネット時代に適合したエンタテインメントやコミュニケーションを創造してまいりました。

今後も新しいテクノロジーやサービス、メディアネットワーク及びデジタル領域の新手法に積極的に投資し、価値あるIPを開発又は獲得した上で、国内外の有力パートナーとともにブランドアライアンスリーグを形成し、世界中の人々へ笑顔や感動、サプライズを届けてまいります。

5【重要な契約等】

(財務上の特約が付された転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、ネクスト・グロース株式会社を割当予定先とする、財務上の特約が付された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議し、2025年9月1日に発行しております。

詳細は以下のとおりであります。

発行日

2025年9月1日

期末残高

300,000千円

償還期限

2027年9月1日

担保の内容

無担保転換社債型新株予約権付社債につき、該当事項はありません。

財務上の特約の内容

本新株予約権付社債権者との契約において以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、本新株予約権付社債権者の要求に基づき当該転換社債型新株予約権付社債を繰上償還する可能性があります。

(財務制限条項)

払込期日以降に開示される当社の各四半期連結貸借対照表に記載される現金及び預金の合計額が、本新株予約権付社債権者が当該合計額を認識した時点において残存する本社債の総額の150%に相当する金額を下回った場合をいう。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありません。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社（東京都千代田区）	本社事務所	0	0	0	63

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．建物は賃借物件であります。年間賃借料は30,178千円であります。

3．当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,056,800
計	170,056,800

(注) 2025年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より117,376,800株増加し、170,056,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,448,440	43,448,440	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	43,448,440	43,448,440	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員及び役員に対して新株予約権を付与することを株主総会及び取締役会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりです。

なお、株式分割、株式併合、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合には、新株予約権の目的たる株式の数及び行使価額について、以下の調整条項をストックオプション制度におけるすべての新株予約権に適用しております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、下記(2)において新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下の通り、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

第21回新株予約権

決議年月日	2025年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 3名(注)1
新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 600,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり125円
新株予約権の行使期間	自 行使条件が全て満たされたことが当社により確認された時点 至 2035年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 125円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 付与対象者である執行役員及び従業員の取締役就任並びに従業員の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、当社従業員1名、社外協力者1名、退任取締役1名となっている。

2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又はその他これらの場合に準じ付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権者は、当社が、2026年3月31日までに以下(i)(ii)の条件が全て満たされたと認めて、当該条件達成時に当社に在籍している場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。

(i) 子会社設立及び子会社化リリースを1件以上発表

(ii) 新規コンテンツ開発(製作委員会含む)及び新規プロジェクト・事業開始リリース(業務提携含む)を6件以上発表

(2) 新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権者から新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で買い戻すことができる。

a) 2026年3月31日までに就業に関する規則、その他の社内規程及び法令違反があった場合

b) その他、2026年3月31日までに故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。

(4) 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

- (5) 上記(1)の(i)(ii)に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。
- (6) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第25回新株予約権

決議年月日	2025年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 9名
新株予約権の数	3,350個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 335,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり155円
新株予約権の行使期間	(注)1が全て満たされたことが当社により確認された時点から2035年12月25日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株あたり155円 資本組入額 1株あたり77.5円
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3、4、5、6、7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権者は、2027年3月期の有価証券報告書の提出日時点において、当社に在籍して、以下() ()の条件を全て満たした場合に、割当てを受けた第25回新株予約権を行使することができる。
- () 当該有価証券報告書における2027年3月期の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が黒字を計上していること。
- () 当該有価証券報告書における2027年3月期の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高を基礎として算定されたIP・コンテンツの制作・販売による売上高が8億円以上であること上記における営業利益・売上高の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。なお、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を喪失してから1年間を経過した時点で第25回新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、いずれかの地位を喪失したことについて、正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、上記1の条件を達成した上で、行使可能期間の終期までに提出された有価証券報告書における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された単年度の営業利益が一度でも下記に掲げる各金額以上となった場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた第25回新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。上記における営業利益の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 営業利益1億円未満の場合：行使できないものとする
- 営業利益1億円以上の場合：割当個数の25%
- 営業利益2億円以上の場合：割当個数の50%
- 営業利益3億円以上の場合：割当個数の75%
- 営業利益5億円以上の場合：割当個数の100%
- なお、行使可能な第25回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
3. 新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権者から新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で買い戻すことができる。
- (a) 2027年6月30日までに就業に関する規則、その他の社内規程及び法令違反があった場合
- (b) その他、2027年6月30日までに故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合

4. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行行使することができる。
5. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
6. 上記1に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から第25回新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得する時には、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行行使することができる。
7. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第26回新株予約権

決議年月日	2025年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名(注)1
新株予約権の数	9,292個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 929,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり155円
新株予約権の行使期間	(注)2が全て満たされたことが当社により確認された時点から2029年1月9日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株あたり155円 資本組入額 株式1株あたり77.5円
新株予約権の行使の条件	(注)2、3、4、5、6、7、8
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 付与対象者である取締役の退任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は退任取締役1名となっている。

2. 第26回新株予約権は、当社が、2026年3月31日までに、AIで制作を行ったAI動画の受託制作を当社が100本受注したと認めて、当該条件達成時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有している場合に、割当てを受けた新株予約権を行行使することができる。なお、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を喪失してから1年間を経過した時点で第26回新株予約権を行行使できなくなるものとする。ただし、いずれかの地位を喪失したことについて、正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者は、上記1の条件を達成した上で、第26回新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における時価総額が一度でも下記に掲げる条件を満たした場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた第26回新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。

時価総額100億円以上の場合：割当個数の25%

時価総額200億円以上の場合：割当個数の50%

時価総額300億円以上の場合：割当個数の75%

時価総額400億円以上の場合：割当個数の100%

時価総額=株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値×当社発行済株式数(自己株式を除く)なお、行使可能な第26回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

4. 新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権者から新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で買い戻すことができる。

(a) 2026年3月31日までに就業に関する規則、その他の社内規程及び法令違反があった場合

(b) その他、2026年3月31日までに故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合

5. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行行使することができる。

6. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

7. 上記1に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から第26回新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得する時には、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

8. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第23回新株予約権

決議年月日	2025年6月13日
新株予約権の数	9,714個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 971,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり175円
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2027年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 175円 資本組入額 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

本新株予約権は、コミットメント条項付第三者割当てであります。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 当社は、本新株予約権の発行後、下記第3号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

3. 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第6号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合は

その効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

下記第6号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第6号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストックオプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第6号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

4. 当社は、本新株予約権の発行後、本号に定める配当(但し、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行った場合は、当該中間配当に係る配当の額は、当該中間配当に係る事業年度末日を基準日とする配当の金額に加算して本号を適用する。)を実施する場合には、次に定める算式(以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式とあわせて「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたりの配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの配当」とは、第12項記載の本新株予約権を行使することができる期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第452条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日(「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。)目以降これを適用する(但し、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行う場合を除く。)

5. 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

6. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第3号の場合は基準日)又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準

日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第3号の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

7. 上記第3号及び第4号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

8. 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第3号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2025年8月14日
新株予約権の数	40個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,910,828株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1 出資される財産の内容及び価額（算定方法） (1) 本転換社債型新株予約権1個の行使に際し、当該本転換社債型新株予約権が付された各本社債を出資する。 (2) 本転換社債型新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額7,500,000円とする。 2 転換価額 各本転換社債型新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる転換価額は、157円とする。なお、転換価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2027年8月30日 但し、以下の期間については行使請求ができないものとする。 (1) 当社が、本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日以降 (2) 当社が、本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額（転換価額が調整された場合は調整後の転換価額） 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄参照
新株予約権付社債の残高	300,000千円

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2に定める転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 2026年8月31日(以下「修正日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が当初転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正日の翌営業日に、修正日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下「修正日価額」という。)に修正される。但し、修正日価額が下限転換価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。下限転換価額は、当初126円とする(但し、本号(2)の規定に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)
- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式について株式の分割をする場合
調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。但し、株式会社ディー・エル・イー第24回新株予約権を除く。)を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)
調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。
- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号()による転換価額の調整が行われている場合には、調整後転換価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。
- () 上記()乃至()の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには上記()乃至()にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額

を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- () 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日(但し、上記()の場合は基準日)に先立つ45取引日(東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限を含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。)目に始まる30連続取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- () 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記()の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記記載の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

- () 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記の規定にかかわらず、上記に基づく調整後転換価額を初めて適用する日が上記2.(1)に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な転換価額及び下限転換価額の調整を行う。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記()に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

第24回新株予約権

決議年月日	2025年8月14日
新株予約権の数	40,691個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,069,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり172円
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2028年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172円 資本組入額 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

本新株予約権は、コミットメント条項付第三者割当てであります。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 当社は、本新株予約権の発行後、本項第3号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

3. 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第5号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第5号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第5号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。但し、株式会社ディー・エル・イー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権を除く。)を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第5号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本項第3号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第3号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1円未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

4. 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。

但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

5. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

る。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第3号の場合基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記第3号の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

6. 本項第3号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

7. 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第3号第1に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第24回新株予約権共通）

当社はネクスト・グロース株式会社（以下「ネクスト・グロース」といい、グロース・キャピタル株式会社（以下「グロース・キャピタル」といいます。）とあわせて、個別に又は総称して「割当先」といいます。）を割当先として第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）を発行しており、グロース・キャピタル及びネクスト・グロースを割当先として第24回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行しております。

割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、割当先と合意の上、本新株予約権付社債に係る総数及び総額引受契約書（以下「本新株予約権付社債総額引受契約」といいます。）、本新株予約権に係る第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」といいます。）及び覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しております。本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行要項、本第三者割当契約及び本覚書には、以下の内容を規定しております。

（1）本新株予約権付社債の転換コミットメント及び本新株予約権の行使コミットメント

本新株予約権付社債の転換コミットメント

1 当社は、本新株予約権付社債の償還期日である2027年9月1日までの間、20連続取引日（東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限を含みます。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとし、以下同じです。）を継続して、東京証券取引所の発表する当社株式の普通取引の終値が当該時点で有効な本新株予約権付社債の転換価額に1.1を乗じた額を上回っている場合（以下「転換コミット条件」といいます。）、ネクスト・グロースに対し、転換コミットメント期間（以下に定義します。）の適用を指定することができます。

2 前項に基づき転換コミットメント期間の適用を指定するために、当社はネクスト・グロースに対し転換コミット条件が充足された日（同日を含みません。）から3取引日以内に、(i)転換コミットメント期間の適用を指定する旨及び(ii)転換コミットメント期間の開始日（以下「転換コミットメント開始日」といいます。）を記載した書面（電磁的方法を含みます。）による通知を行わなければなりません（当該通知を行う日を以下「事前通知日（転換コミット）」といいます。）。

3 転換コミットメント開始日は事前通知日（転換コミット）（同日を含みません。）から3取引日以内の日でなければなりません。但し、転換コミットメント開始日が行使コミットメント期間（以下に定義します。）に含まれることが明らかな場合には、当社は前項に基づく書面による通知を行うことができません。

4 ネクスト・グロースは前三項の規定により指定された転換コミットメント期間において、1億円以上の額面額に相当する本新株予約権付社債を、その裁量で1回又は複数回に分けて転換しなければなりません。但し、転換コミットメント開始日において残存する本新株予約権付社債が1億円を下回っている場合には、残存する本新株予約権付社債を転換すれば足りません。

5 当社は、本新株予約権付社債が残存する限り、転換コミットメント期間の適用を何度でも指定することができます。但し、当社及びネクスト・グロースの間で別途合意をしない限り、前回の転換コミットメント期間の末日（同日を含みません。）から少なくとも3取引日以上の間隔を空けなければなりません。

「転換コミットメント期間」とは、転換コミットメント開始日（当日も含みます。）から起算して20適格取引日（転換コミット）（以下に定義します。）の期間をいいます。なお、疑義を避けるために付言すると、

本新株予約権付社債に係る新株予約権の行使期間が経過した後は、転換コミットメント期間もこれに合わせて満了するものとし、転換コミットメント開始日から本新株予約権付社債に係る新株予約権の行使期間の満了日までの期間が20適格取引日（転換コミット）よりも少ない場合は、転換コミットメント期間に該当しません。

「適格取引日（転換コミット）」とは、以下の全ての事由が存在しない取引日をいいます。

- ア．当該取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が、その時点で有効な本新株予約権付社債の転換価額に1.1を乗じた額未満である場合
- イ．当該取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の安値が、当該取引日の当社株式の普通取引の終値より10%以上低い場合
- ウ．当該取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の売買代金が、30,000,000円以下である場合
- エ．椎木隆太及びグロース・キャピタルの間で締結された2025年8月14日付株式貸借取引に関する契約書並びに椎木隆太及びネクスト・グロースの間で締結された2025年8月14日付株式貸借取引に関する契約書（以下、個別に又は総称して「貸株契約」といいます。）に基づき、割当先から椎木隆太に対し貸株契約の対象となった当社株式（以下「貸借対象株式」といいます。）の全部又は一部が一時的に返還されている場合（疑義を避けるために付言すると、本工は、貸株契約に基づき、椎木隆太の請求により貸借対象株式の全部又は一部が一時的に返還された場合のみを対象とします。）
- オ．貸株契約が終了している場合

本新株予約権の行使コミットメント

1 当社は、本新株予約権の行使期間中、20連続取引日継続して、東京証券取引所の発表する当社株式の普通取引の終値が当該時点で有効な本新株予約権の行使価額に1.2を乗じた額を継続して上回っている場合（以下「行使コミット条件」といいます。）、当社は割当先に対して、行使コミットメント期間の適用を指定することができます。

2 前項に基づき行使コミットメント期間の適用を指定するために、当社は割当先に対し行使コミット条件が充足された日（同日を含みません。）から3取引日以内に、(i)行使コミットメント期間の適用を指定する旨及び(ii)行使コミットメント期間の開始日（以下「行使コミットメント開始日」といいます。）を記載した書面による通知を行わなければなりません（当該通知を行う日を以下「事前通知日（行使コミット）」といいます。）。

3 行使コミットメント開始日は事前通知日（行使コミット）（同日を含みません。）から3取引日以内の日でなければなりません。但し、行使コミットメント開始日が転換コミットメント期間に含まれることが明らかでない場合には、当社は前項に基づく書面による通知を行うことができません。

4 割当先は前三項の規定により指定された行使コミットメント期間において、合算して1億円以上の行使価額に相当する本新株予約権を、その裁量で1回又は複数回に分けて行使しなければなりません（疑義を避けるために付言すると、割当先がそれぞれ1億円以上の本新株予約権の行使義務を負うものではなく、合算して1億円以上の本新株予約権の行使義務を負います。）。但し、行使コミットメント開始日において残存する本新株予約権の行使価額の合計額が1億円を下回っている場合には、残存する本新株予約権を行使すれば足りません。

5 当社は、本新株予約権が残存する限り、行使コミットメント期間の適用を何度でも指定することができます。但し、当社及び割当先の間で別途合意をしない限り、前回の行使コミットメント期間の末日（同日を含みません。）から少なくとも3取引日以上の間隔を空けなければなりません。

「行使コミットメント期間」とは、行使コミットメント開始日から起算して20適格取引日（行使コミット）（以下に定義します。）の期間をいいます。なお、疑義を避けるために付言すると、本新株予約権の行使期間が経過した後は、行使コミットメント期間もこれに合わせて満了するものとし、行使コミットメント開始日から本新株予約権に係る行使期間の満了日までの期間が20適格取引日（行使コミット）よりも少ない場合は、行使コミットメント期間に該当しません。

「適格取引日（行使コミット）」とは、以下の全ての事由が存在しない取引日をいいます。

- ア．当該取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が、その時点で有効な本新株予約権の行使価額に1.2を乗じた額未満である場合
- イ．当該取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の安値が、当該取引日の当社株式の普通取引の終値より10%以上低い場合
- ウ．当該取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の売買代金が、20,000,000円以下である場合
- エ．転換コミットメント期間に該当する場合
- オ．貸株契約に基づき、割当先から椎木隆太に対し、貸借対象株式の全部又は一部が一時的に返還されている場合（疑義を避けるために付言すると、貸株契約に基づき、椎木隆太の請求により貸借対象株式の全部又は一部が一時的に返還された場合のみを対象とするものであり、当該返還により貸株契約が終了している場合を除きます。）

(2) 譲渡制限について

本新株予約権付社債の譲渡制限

ネクスト・グロースは、当社の取締役会の承認がない限り、本新株予約権付社債を(i)当社、(ii)グロース・キャピタル、(iii)割当先の子会社、(iv)割当先の代表取締役である嶺井政人氏が発行済株式の全てを保有する株式会社若しくは社員権の全てを保有する会社、又は(v)(ii)乃至(iv)の会社が現在若しくは今後組成する投資事業有限責任組合以外の第三者に譲渡することはできません。

本新株予約権の譲渡制限

割当先は、当社の取締役会の承認がない限り、本新株予約権を(i)当社、(ii)割当先、(iii)割当先の子会社、(iv)割当先の代表取締役である嶺井政人氏が発行済株式の全てを保有する株式会社若しくは社員権の全てを保有する会社、又は(v)(ii)乃至(iv)の会社が現在若しくは今後組成する投資事業有限責任組合以外の第三者に譲渡することはできません。

(3) ロックアップ

当社は、本第三者割当契約の締結日以降、2028年9月1日までの間、割当先が未行使の本新株予約権を有する限り、割当先の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその

他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を行ってはなりません。但し、以下の場合、この限りではありません。

発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。

当社又はその子会社の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の普通株式を発行又は処分する場合。

本第三者割当契約の締結日現在残存している新株予約権の行使により、当社の普通株式を発行又は処分する場合。

当社又はその子会社の役員及び従業員を対象とするストックオプション制度に基づき、新株予約権その他当社の普通株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使により当社の普通株式を発行若しくは処分する場合。

本新株予約権等が発行する場合並びに本新株予約権等及び株式会社ディー・エル・イー第23回新株予約権（もしあれば）の行使により当社の普通株式を発行又は処分する場合。

会社法第194条第3項に基づく自己株式の処分その他法令に基づき証券の発行又は処分が強制される場合。

合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式交付等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数（当該組織再編行為に基づくか、あるいは事業提携の目的での普通株式の発行又は処分後の発行済株式総数を意味します。）の10%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。

当社は、本新株予約権付社債総額引受契約の締結日以降、2027年9月1日までの間、ネクスト・グロースが本新株予約権付社債を有する限り、ネクスト・グロースの事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を行ってはなりません。但し、以下の場合、この限りではありません。

発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。

当社又はその子会社の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の普通株式を発行又は処分する場合。

本新株予約権付社債総額引受契約の締結日現在残存している新株予約権の行使により、当社の普通株式を発行又は処分する場合。

当社又はその子会社の役員及び従業員を対象とするストックオプション制度に基づき、新株予約権その他当社の普通株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使により当社の普通株式を発行若しくは処分する場合。

本新株予約権等が発行する場合並びに本新株予約権等及び株式会社ディー・エル・イー第23回新株予約権（もしあれば）の行使により当社の普通株式を発行又は処分する場合。

会社法第194条第3項に基づく自己株式の処分その他法令に基づき証券の発行又は処分が強制される場合。

合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式交付等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数（当該組織再編行為に基づくか、あるいは事業提携の目的での普通株式の発行又は処分後の発行済株式総数を意味します。）の10%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況は次のとおりです。

< 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 >

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第25期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-

当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
新株予約権の権利行使期間当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年4月1日～2022年3月31日(注)1	18,000	42,363,600	1,800	2,918,873	1,800	983,178
2022年4月1日～2023年3月31日(注)1	150,600	42,514,200	15,060	2,933,933	15,060	998,238
2024年8月9日(注)2	-	42,514,200	2,903,933	30,000	-	998,238
2025年6月30日(注)3	740,740	43,254,940	49,999	79,999	49,999	1,048,238
2025年7月17日(注)1	193,500	43,448,440	15,089	95,089	15,089	1,063,328

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損填補等を目的に、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、減資割合は98.98%であります。

3. 有償第三者割当 740千株
発行価格 135円
資本組入額 67.5円
割当先 投資事業有限組合JAIC-Web3ファンド

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	29	23	45	5,968	6,079	-
所有株式数(単元)	-	31	18,330	211,267	31,851	881	172,067	434,427	5,740
所有株式数の割合(%)	-	0.01	4.22	48.63	7.33	0.20	39.60	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号	19,550	45.00
椎木 隆太(注)	東京都港区	6,842	15.75
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUSMARGIN(CASHPB) (常任代理人:野村證券株式会社)	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom (東京都中央区日本橋一丁目13-1)	1,607	3.70
投資事業有限責任組合JAIC-Web3 ファンド	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	934	2.15
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	740	1.70
Hasbro, Inc	1027 Newport Avenue Pawtucket, RI 02861	720	1.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	265	0.61
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	255	0.59
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12-32	228	0.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	213	0.49
計	-	31,354	72.18

(注) 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.28%)を含めた実質持株数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,442,700	434,427	単元株式数100株
単元未済株式	普通株式 5,740	-	-
発行済株式総数	43,448,440	-	-
総株主の議決権	-	434,427	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び事業の拡大発展のため、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の剰余金の配当につきましては、業績、財務状況及び事業計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を行うことを基本としており、その他年1回の中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。具体的には、株主に対する説明責任を果たすべく迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の速い経営環境に対応した迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制の強化、充実に努め、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするため、2021年6月21日開催の第20回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、経営の監督と業務執行の分離を推進するとともに、取締役会における経営戦略等の議論の充実を図りさらなる企業価値の向上に努めます。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である社外取締役3名が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づく企業統治体制として、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する以下の機関を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）により構成されており、議長は代表取締役社長がつとめております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、予算、決算、財務状態、重要な契約の締結、子会社の設立を含む投資に係る方針の決定、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当事業年度における個々の取締役会の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
星 秀雄	代表取締役社長 執行役員CEO	6	6
小野 亮	代表取締役社長CEO・CCO	16	16
椎木 隆太	取締役COO	22	22
北川 智哉	取締役CSO	16	16
西出 将之	取締役	6	6
稲岡 啓一	取締役	16	15
川端 良和	取締役	16	16
折茂 賢成	社外取締役	16	16
渡瀬 ひろみ（戸籍名：大塚 ひろみ）	社外取締役	6	2
奥原 淳	社外取締役（監査等委員）	6	6
村上 斐子	社外取締役（監査等委員）	6	6
馬場 貞幸	社外取締役（監査等委員）	16	16
山岸 洋一	社外取締役（監査等委員）	22	22
井上 和久	社外取締役（監査等委員）	16	16

取締役星秀雄氏及び西出将之氏、渡瀬ひろみ氏、奥原淳氏、村上斐子氏は、2025年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

取締役小野亮氏及び北川智哉氏、稲岡啓一氏、川端良和氏、折茂賢成氏、馬場貞幸氏、井上和久氏は、2025年6月23日開催の第24回定時株主総会にて就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、議長は監査等委員である常勤取締役がつかとめることとしております。構成員である取締役の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、全員が社外取締役であります。

監査等委員には弁護士を1名含んでおります。監査等委員会は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査することとしております。

各監査等委員は監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図ってまいります。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、オブザーバーとして、常勤監査等委員及び代表取締役社長が指名する者が出席し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討、月次業績の予実分析と審議及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

(d) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役2名、代表取締役社長、計3名で構成されており、議長は、社外取締役の馬場貞幸氏がつかとめることとしております。当事業年度における構成員である取締役の氏名は、以下に記載のとおりであります。主に、取締役候補（監査等委員である取締役を除く。）の指名に関する基本方針及び手続、代表取締役社長の選定及び解職に係る取締役会議案の原案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針及び手続、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の原案並びにその決定方針及び手続、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会議案の原案等の審議を実施し、取締役会に答申しております。

活動状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
渡瀬 ひろみ(戸籍名:大塚 ひろみ)	社外取締役(監査等委員)	3	3
星 秀雄	代表取締役社長 執行役員CEO	3	3
馬場 貞幸	社外取締役(監査等委員)	2	2
山岸 洋一	社外取締役(監査等委員)	4	4
井上 和久	社外取締役(監査等委員)	1	1
小野 亮	代表取締役社長CEO・CCO	2	2

取締役渡瀬ひろみ氏及び星秀雄氏は2025年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

取締役小野亮氏及び馬場貞幸氏は2025年6月23日開催の第24回定時株主総会にて就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役山岸洋一氏は、2025年11月26日付にて一身上の都合により辞任をしております。なお、取締役井上和久氏は、山岸洋一氏の辞任に伴い指名・報酬委員に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役馬場貞幸氏は、山岸洋一氏の辞任に伴い指名・報酬委員会委員長に就任しております。

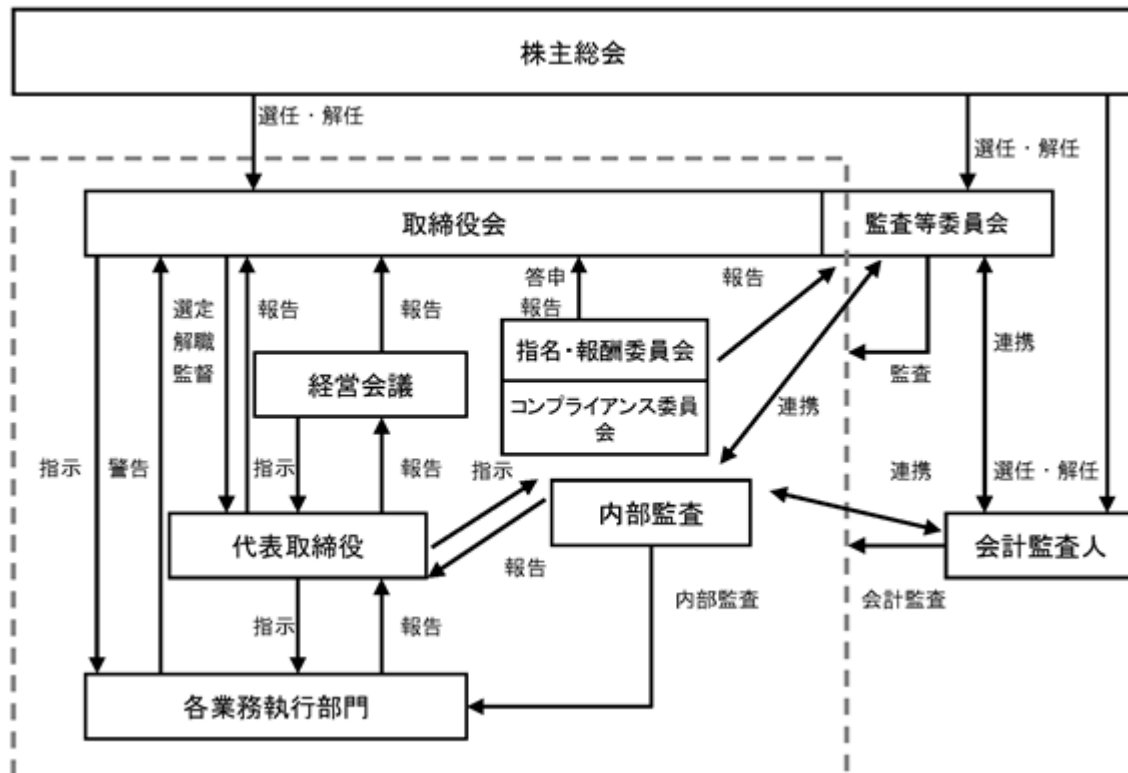
(e) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、部長から選任したコンプライアンス委員で構成されております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守施策の審議、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行うこととしております。

b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンスに関する図>



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づき、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連携・協力の上、監視し検証する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

(d) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査等委員と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(f) 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び子会社との取引については、法令等の規範に従い適切に行う。子会社については、関係会社管理規程に基づきそれぞれの状況に応じて必要な管理を行う。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督する。

(g) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の同意を必要とする。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に対する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。内部通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査等委員に報告する。代表取締役は、取締役会等の重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとる。

(j) その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとる。

b. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会等のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。経営上のリスク分析及び対策の検討等のリスクマネジメントについては、各部門での情報収集をもとに経営会議にて行っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家等から助言を受ける体制を構築するとともに、監査等委員監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び会社法に基づく子会社の取締役、監査役等の役員。

当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するもの。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務戦略等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO・CCO	小野 亮	1971年4月9日生	1990年4月 読売映画社(現 株式会社イカロス) 入社 1993年10月 有限会社クリート 入社 2006年6月 当社 入社 2007年9月 当社 取締役 FLASH本部長 2021年6月 当社 執行役員CCO 2022年4月 Obeta株式会社(現 株式会社Conecti) 取締役 2023年6月 株式会社Conecti 代表取締役 2025年6月 合同会社ドリームリンク 代表社員 当社 代表取締役社長CEO・CCO(現任)	(注) 2	165,000
取締役COO	椎木 隆太	1966年12月24日生	1991年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2001年12月 有限会社バサニア(現 当社)設立 代表取締役 2012年7月 DLE-ERA 取締役 2012年11月 DLE America, Inc. 代表取締役 2015年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION(現 株式会社W TOKYO) 代表取締役 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2016年9月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION(現 株式会社W TOKYO) 取締役会長 ちゅらっぶず株式会社 代表取締役 2016年11月 AppBeach株式会社 代表取締役 2016年12月 株式会社エモクリ 代表取締役(現任) 2017年2月 当社社長執行役員 2018年3月 amadana株式会社 取締役 株式会社アマダナ総合研究所 代表取締役 株式会社DLEキャピタル 代表取締役 2019年1月 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2019年9月 当社取締役 執行役員COO 兼 CIO 株式会社アマダナ総合研究所 取締役(現任) 株式会社DLEキャピタル 取締役 2020年7月 amidus株式会社(現 FOC株式会社) 取締役 2021年11月 株式会社CARAVAN Japan(現 株式会社CJ4K) 取締役 2023年6月 株式会社CARAVAN Japan(現 株式会社CJ4K) 代表取締 役(現任) 2025年6月 合同会社Esplanade 代表社員(現任) 株式会社iNKODE JAPAN 取締役 当社取締役COO(現任)	(注) 2	6,842,380
取締役	井上 和久	1980年10月7日生	2004年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2008年4月 同社 プロジェクトマネージャー 2011年1月 株式会社デライト 代表取締役 2013年2月 株式会社グッドラックスリー 設立 2013年8月 同社 代表取締役(現任) 2019年3月 上原ファーム株式会社 取締役(現任) 2024年10月 DC-BIOTECH株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役(監査等委員) 2026年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	曾我 有信	1965年3月27日生	1988年4月 ㈱電通(現 ㈱電通グループ) 入社 2015年6月 同社 経理局長 2017年1月 同社 執行役員兼経営企画局長 2017年3月 同社 取締役執行役員 2022年1月 ㈱電通グループ取締役副社長執行役員CFO 2022年3月 同社 代表取締役副社長執行役員CFO 2023年1月 同社 代表取締役副社長CGO 2023年3月 同社 取締役代表執行役員副社長CGO 2024年2月 同社 取締役代表執行役員副社長グローバルCGO兼グローバルCFO 2025年2月 同社 取締役代表執行役員副社長グローバルCGO 2026年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-
取締役(監査等委員)(常勤)	馬場 貞幸	1980年3月12日生	2009年12月 弁護士登録 2012年4月 虎ノ門イデア法律事務所(現 法律事務所エイチーム)設立 パートナー 2018年8月 法律事務所エイチーム 入所(現任) 2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	山岸 洋一	1964年9月21日生	1989年4月 野村證券株式会社 入社 2000年4月 野村企業情報株式会社 出向 2010年4月 野村證券株式会社 マネージング・ディレクター 2011年9月 公認会計士登録 2015年7月 みずほ証券株式会社 入社 公開引受部長 2019年7月 キャリアフィロソフィー株式会社 設立 代表取締役(現任) 2019年10月 当社取締役 2020年3月 ニューラルポケット株式会社(現 ニューラルグループ株式会社) 社外取締役監査等委員 2020年3月 ラオックス株式会社 社外監査役 2020年3月 ラオックスSCD株式会社 監査役 2021年2月 Bionic M株式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 ファイメクス株式会社 社外監査役 2022年3月 シャディ株式会社 監査役 2023年8月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授(現任) 2023年12月 SBI大学院大学 教授(現任) 2024年3月 ニューラルポケット㈱(現 ニューラルグループ㈱) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 ㈱クリウトメディカルシステムズ 社外監査役(現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	浜田 高志	1975年5月20日生	2005年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2009年10月 公認会計士登録 2019年10月 株式会社AIメディカルサービス 取締役(監査等委員) 2022年12月 ハンファQセルズジャパン株式会社(現ハンファジャパン株式会社)入社 2023年1月 Q.ENESTホールディングス株式会社入社(現任) 2025年8月 株式会社AIメディカルサービス 取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					7,007,380

- (注) 1. 取締役曾我有信、馬場貞幸、山岸洋一、浜田高志は、社外取締役であります。
2. 2026年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 補欠として選任する監査等委員である取締役浜田高志氏の任期は、当社定款の規定に基づき、退任した監査等委員である取締役井上和久氏の任期の満了する時である2025年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役4名（監査等委員である3名を含む）を選任しております。社外取締役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

社外取締役曾我有信は、長年、大手広告代理店に在籍しており、管理職や取締役を務めたことから、取締役の使命、職責について十分な知見を有しております。

社外取締役馬場貞幸は、弁護士としての専門的な知見及び幅広い知識と経験を有しております。

社外取締役山岸洋一は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、また公認会計士として専門知識を有しております。

社外取締役浜田高志は、長年、大手監査法人に勤務しており、公認会計士資格を所持していることから、高いコンプライアンス意識と倫理観に基づいた責任感のある意思決定、経営の監督を行えると判断しております。

なお、当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役4名のうち3名を監査等委員としております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して、経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査、内部統制監査の報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受けるほか、監査の過程で発見された事項等について定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い、連携を図っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、内部統制監査の計画及び評価結果について報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べております。

(3) 【監査の状況】

当事業年度における監査の状況については、以下のとおりであります。

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は提出日現在において監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。

常勤の監査等委員を設置することで、必要な情報の収集力強化を行い、監査体制の充実を図ります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥原 淳(注)1	6	6
村上 斐子(注)1	6	6
馬場 貞幸(注)2	17	17
山岸 洋一	23	23
井上 和久(注)2	17	17

(注)1. 奥原淳氏及び村上斐子氏は、2025年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 馬場貞幸氏及び井上和久氏は、2025年6月23日開催の第24回定時株主総会にて就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定および報酬額の同意、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行いました。

常勤監査等委員の主な活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織として社長に直属している内部監査室(2026年3月末現在、専任者1名在籍)が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。内部監査の実効性を確保するため、監査等委員会との相互連携によって、監査等委員会に直接報告を実施すると共に、内部監査担当者が取締役会に出席し、取締役会へも定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥村孝司
指定有限責任社員 業務執行社員 千原徹也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、当社グループを形成する企業の数や事業領域の範囲に加え、独立性、監査品質及び報酬水準を総合的に勘案して選定するものとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告書を通じて、監査の相当性判断を協議しています。また「会計監査人監査報告監査調書」等により評価基準を作成し評価を行っており、会計監査人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,092	-	77,210	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55,092	-	77,210	-

(注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬5,000千円及び過年度訂正監査に関する報酬15,000千円が含まれております。
2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬18,846千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提示された報酬等の見積りの算定根拠、当社の事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にあたる取締役報酬規程の制定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の決議によって選任された社外取締役及び代表取締役からなる3名以上の委員で構成される指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容については、2021年6月21日に開催の第20回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額100,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40,000千円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものと基本方針にて定めております。ただし、非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとしております。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については月例の固定報酬とし、役位、職責、当社グループの業績、経営能力等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、支給実績や同業他社の支給額などを勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けており、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役は指名報酬委員会に原案を諮問し、当該答申の内容に従って決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議の上、決定しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬額の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	その他	
取締役（監査等 委員及び社外取 締役を除く）	55,872	51,967	-	-	-	3,905	4
社外役員	15,160	15,160	-	-	-	-	7

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）5名、社外役員4名の計9名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が2名在任していたことと、2025年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）1名及び社外取締役3名を含んでいるためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。投資株式については、株価の値上がりや配当による収益を期待する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展、企業価値の向上のため、中長期的な視点において事業戦略上の重要性等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式を保有していく方針です。

当社は、取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有目的の適切性や取引状況等保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	5,843
非上場株式以外の株式	1	128,020

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,542	吸収合併による非連結子会社保有株式の取得及び株式の一部売却に伴う関係会社株式からの振替

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,680
非上場株式以外の株式	1	499,752

- c. 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)W TOKYO	54,500	370,000	370,000	370,000	取引関係維持・強化のために株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証のうえ、保有を継続しております。	無
	128,020	725,200	725,200	725,200		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 1 経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題 人材登用と能力開発」を参照ください。
当社の従業員の給与に関する方針については、人材の確保及び定着並びに従業員の意欲向上を図る観点から、各従業員の役割、職責、能力及び業績等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	55
全社(共通)	8
合計	63

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、64名減少しております。従業員数減少の主な理由は、ちゅらっぶす株式会社、麥菲爾股份有限公司(英文 MyFeel Inc.)及び株式会社aseの株式売却によって連結子会社からの除外等により従業員が、64名減少したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
63	37.0	5.0	5,303	12.1

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	55
全社(共通)	8
合計	63

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合は、2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標を参照ください。男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,872	818,328
売掛金及び契約資産	¹ 382,131	¹ 272,983
商品及び製品	27,052	2,772
仕掛品	69,647	45,228
未収入金	8,679	26,839
未収消費税等	245	18,444
未収還付法人税等	4,033	264
その他	60,010	30,087
貸倒引当金	6,361	6,515
流動資産合計	1,133,310	1,208,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,403	32,387
減価償却累計額	² 42,403	² 32,387
建物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	42,072	21,207
減価償却累計額	² 39,993	² 21,207
工具、器具及び備品(純額)	2,079	0
車両運搬具	3,332	-
減価償却累計額	² 3,311	-
車両運搬具(純額)	20	-
有形固定資産合計	2,099	0
無形固定資産		
のれん	67,785	-
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	67,785	-
投資その他の資産		
投資有価証券	1,329,253	578,755
関係会社株式	³ 32,980	³ 4,586
出資金	33,500	13,940
敷金及び保証金	31,467	23,765
その他	226	-
投資その他の資産合計	1,427,428	621,047
固定資産合計	1,497,313	621,047
資産合計	2,630,624	1,829,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,284	68,983
短期借入金	25,000	-
未払金	237,759	55,640
未払法人税等	5,092	13,985
前受金	28,584	475
預り金	23,292	5,600
その他	18,842	19
流動負債合計	458,856	144,704
固定負債		
資産除去債務	14,000	14,000
繰延税金負債	219,223	39,922
長期前受金	78,116	-
転換社債型新株予約権付社債	-	4,300,000
固定負債合計	311,340	353,922
負債合計	770,196	498,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	95,089
資本剰余金	2,512,066	2,609,663
利益剰余金	1,319,573	1,812,725
株主資本合計	1,222,492	892,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376,300	84,029
為替換算調整勘定	208,517	347,226
その他の包括利益累計額合計	584,817	431,256
新株予約権	2,009	3,280
非支配株主持分	51,108	4,290
純資産合計	1,860,427	1,330,854
負債純資産合計	2,630,624	1,829,480

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 1,978,904	1 1,463,177
売上原価	2 1,233,579	2 900,910
売上総利益	745,324	562,267
販売費及び一般管理費	3, 4 1,234,573	3 1,157,394
営業損失()	489,248	595,127
営業外収益		
受取利息	1,438	2,223
受取配当金	126,669	-
補助金収入	11,001	33,739
助成金収入	6,004	-
その他	860	1,389
営業外収益合計	145,973	37,352
営業外費用		
支払利息	262	218
為替差損	6,735	199
持分法による投資損失	42,614	2,261
社債発行費	-	12,590
株式交付費	-	19,866
投資事業組合運用損	-	1,981
その他	1,576	279
営業外費用合計	51,188	37,397
経常損失()	394,463	595,172
特別利益		
関係会社株式売却益	-	97,528
投資有価証券売却益	-	492,291
新株予約権戻入益	6,987	2,009
特別利益合計	6,987	591,829
特別損失		
減損損失	5 10,627	5 4,909
関係会社株式評価損	6 3,361	6 962
投資有価証券評価損	330,509	416,317
過年度決算訂正関連費用	17,114	-
関係会社整理損	-	7 86,898
その他	-	2,926
特別損失合計	361,613	512,015
税金等調整前当期純損失()	749,089	515,357
法人税、住民税及び事業税	5,092	3,178
過年度法人税等	62	74
法人税等合計	5,154	3,252
当期純損失()	754,244	518,610
非支配株主に帰属する当期純損失()	25,742	20,615
親会社株主に帰属する当期純損失()	728,502	497,994

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	754,244	518,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296,123	290,888
為替換算調整勘定	36,722	138,967
その他の包括利益合計	259,401	151,920
包括利益	1,013,645	670,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	984,163	651,555
非支配株主に係る包括利益	29,481	18,975

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,933,933	1,557,900	2,535,394	1,956,439
当期変動額				
減資	2,903,933	2,903,933		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			728,502	728,502
欠損填補		1,944,323	1,944,323	-
その他		5,444		5,444
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,903,933	954,165	1,215,820	733,946
当期末残高	30,000	2,512,066	1,319,573	1,222,492

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	667,423	173,054	840,478	8,996	66,227	2,872,141
当期変動額						
減資						-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						728,502
欠損填補						-
その他						5,444
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	291,123	35,462	255,661	6,987	15,118	277,767
当期変動額合計	291,123	35,462	255,661	6,987	15,118	1,011,714
当期末残高	376,300	208,517	584,817	2,009	51,108	1,860,427

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	30,000	2,512,066	1,319,573	1,222,492
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	65,089	65,089		130,178
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			497,994	497,994
連結除外に伴う利益剰余金増加額			4,842	4,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24,910		24,910
その他		7,597		7,597
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	65,089	97,597	493,152	330,465
当期末残高	95,089	2,609,663	1,812,725	892,027

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	376,300	208,517	584,817	2,009	51,108	1,860,427
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						130,178
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						497,994
連結除外に伴う利益剰余金増加額						4,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						24,910
その他						7,597
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292,270	138,709	153,561	1,270	46,817	199,108
当期変動額合計	292,270	138,709	153,561	1,270	46,817	529,573
当期末残高	84,029	347,226	431,256	3,280	4,290	1,330,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失()	749,089		515,357	
減価償却費	63,804		19,338	
減損損失	10,627		4,909	
のれん償却額	11,962		11,962	
貸倒引当金の増減額(は減少)	103		-	
受取利息及び受取配当金	128,108		2,223	
支払利息	262		218	
過年度決算訂正関連費用	17,114		-	
投資有価証券評価損益(は益)	330,509		416,317	
投資有価証券売却損益(は益)	-		492,291	
持分法による投資損益(は益)	42,614		2,261	
関係会社株式評価損	3,361		962	
関係会社株式売却損益(は益)	-		97,528	
関係会社整理損	-		89,828	
社債発行費	-		12,590	
株式交付費	-		19,866	
新株予約権戻入益	6,987		2,009	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	38,023		63,655	
棚卸資産の増減額(は増加)	51,890		17,154	
仕入債務の増減額(は減少)	107,959		58,779	
未払金の増減額(は減少)	94,812		129,110	
出資金の増減額(は増加)	30,350		51,137	
その他	37,975		18,700	
小計	575,211		717,826	
利息及び配当金の受取額	128,108		2,223	
利息の支払額	262		218	
過年度決算訂正関連費用の支払額	17,114		-	
法人税等の支払額	2,941		4,351	
法人税等の還付額	4,331		3,681	
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,090		716,491	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	4,907		5,059	
無形固定資産の取得による支出	825		-	
投資有価証券の取得による支出	5,000		-	
投資有価証券の売却による収入	-		500,779	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,517		-	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-		36,851	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-		59,006	
関係会社株式の取得による支出	17,094		-	
関係会社株式の売却による収入	-		79,178	
貸付けによる支出	11,145		-	
貸付金の回収による収入	45,000		21,249	
敷金及び保証金の差入による支出	1,101		-	
敷金及び保証金の回収による収入	120		-	
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,562		543,992	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)	24,000		4,000	
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-		287,409	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-		5,000	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-		29,992	
第三者割当増資による収入	-		96,379	
新株予約権の発行による収入	-		396	
新株予約権の発行による支出	-		10,722	
非支配株主からの払込みによる収入	5,185		-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,185		402,455	
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,840		183	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419,500		229,772	
現金及び現金同等物の期首残高	1,007,373		587,872	
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-		683	
現金及び現金同等物の期末残高	1,587,872		1,818,328	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度まで営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、当連結会計年度において不採算である連結子会社及び事業の大胆なスクラップを行い、元来の本業であるコンテンツ制作に経営資源を集中させました。

当社グループは、引き続き元来の本業であるコンテンツ制作に振れることなく経営資源の投下を続けてまいります。具体的には、手書きにテクノロジーを加えることで従来の手書きにスピード感と価格優位性を持たせた「中品質」のオルタナティブ動画と、生成AI技術の進化を取り込み更なるスピード感と多彩な表現力を実現するAI動画を、当社のオリジナルアニメ制作手法として一層推進します。当連結会計年度で確立した実績を継続させ、翌連結会計年度では日本のアニメーション業界における需給ギャップの拡大を背景に独自のポジションを高めるよう進めてまいります。そして、オルタナティブ動画とAI動画という二本の柱をより強固なものとし、早期に営業利益及び営業キャッシュ・フロー獲得を目指してまいります。

また、当連結会計年度において、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行い財務基盤の安定を図りましたが、引き続き金融資産の売却を通じキャッシュの獲得を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であり、今後の事業進捗によっては、当社グループの業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.

株式会社CJ4K

株式会社Conect i

株式会社ディーエルイー コリア (英文 DLE KOREA Inc.)

合同会社Esplanade

株式会社キャビア

当連結会計年度より、株式会社CJ4Kは、株式会社CARAVAN Japanから社名変更しております。なお、ちゅらっぷ株式会社、麥菲爾股份有限公司 (英文 MyFeel Inc.) 及び株式会社aselは、当社保有株式を譲渡したこと、またタイレル株式会社及び合同会社ドリームリンクは清算したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度より、株式会社キャビアを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社アマダナ総合研究所

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社DLEキャピタルは、当連結会計年度において当社へ吸収合併しております。また、前連結会計年度において非連結子会社でありましたDLE America, Inc.は、当連結会計年度において清算しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用会社の数 0社

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社KLD及び株式会社iNKODE JAPANの保有株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 2社

持分法非適用会社の名称

株式会社アマダナ総合研究所

株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.及び株式会社ディーエルイー コリアを除きすべて連結決算日と一致しております。なお、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.及び株式会社ディーエルイー コリアの決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(売却原価は主として移動原価法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表の「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」「未収消費税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました68,935千円は、「未収入金」8,679千円、「未収消費税等」245千円、「その他」60,010千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	363,851 千円	272,983 千円
契約資産	18,279 "	- "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	32,980 千円	4,586 千円

- 4 財務制限条項

当連結会計年度における転換社債型新株予約権付社債については、本新株予約権付社債権者との契約において以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、本新株予約権付社債権者の要求に基づき当該転換社債型新株予約権付社債を繰上償還する可能性があります。

(財務制限条項)

払込期日以降に開示される当社の各四半期連結貸借対照表に記載される現金及び預金の合計額が、本新株予約権付社債権者が当該合計額を認識した時点において残存する本社債の総額の150%に相当する金額を下回った場合をいう。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 棚卸資産の帳簿価額の切下額

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	6,734 千円	3,817 千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	451,390 "	330,420 "
広告宣伝費	152,848 "	198,735 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	1,291千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
麥菲爾股份有限公司	台湾 台北市	事業用 資産	建物	5,128
株式会社ase	東京都 新宿区	事業用 資産	ソフトウェア	2,624
株式会社 ディー・エル・イー	東京都 千代田区	事業用 資産	工具、器具及び 備品	2,048
株式会社Conect i	東京都 千代田区	事業用 資産	ソフトウェア 仮勘定	825

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業用資産につきましては、当連結会計年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

また、ソフトウェアにつきましては、連結子会社である株式会社aseにおいて開発委託により取得したソフトウェアが、当初の利用目的に沿った運用が困難であることが判明し当該資産の収益性に重要な低下が認められたため、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ソフトウェア仮勘定につきましては、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社 ディー・エル・イー	東京都 千代田区	事業用 資産	工具、器具及び 備品	4,909

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業用資産につきましては、当連結会計年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

6 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損は、非連結子会社である株式会社アマダナ総合研究所の株式に係る評価損であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損は、非連結子会社であった株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

7 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社整理損は、主に、連結子会社であったちゅらっぴす株式会社の株式譲渡に伴い発生した損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	708,377 千円	876,845 千円
組替調整額	325,923 "	406,655 "
法人税等及び税効果調整前	382,453 "	470,189 "
法人税等及び税効果額	86,330 "	179,301 "
その他有価証券評価差額金	296,123 "	290,888 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	36,722 "	138,967 "
その他の包括利益合計	259,401 "	151,920 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,514,200	-	-	42,514,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	権利行使条件付 第20回新株予約権	-	-	-	-	-	2,009
合計		-	-	-	-	-	2,009

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,514,200	934,240	-	43,448,440

(注) 発行済株式総数の増加は、第三者割当増資740,740株及び新株予約権の行使193,500株による増加分であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	権利行使条件付 第21回新株予約権	-	-	-	-	-	144
提出会社 (親会社)	第22回第三者割当 新株予約権 (注)1.2.	普通株式	-	193,500	193,500	-	-
提出会社 (親会社)	第23回第三者割当 新株予約権 (注)3.	普通株式	-	971,400	-	971,400	116
提出会社 (親会社)	第24回第三者割当 新株予約権 (注)4.	普通株式	-	4,069,100	-	4,069,100	2,766
提出会社 (親会社)	権利行使条件付 第25回新株予約権 (注)5.	-	-	-	-	-	103
提出会社 (親会社)	権利行使条件付 第26回新株予約権	-	-	-	-	-	148
合計		-	-	5,234,000	193,500	5,040,500	3,280

- (注) 1. 第22回第三者割当新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。
 2. 第22回第三者割当新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。
 3. 第23回第三者割当新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。
 4. 第24回第三者割当新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。
 5. 権利行使条件付第25回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	587,872 千円	818,328 千円
現金及び現金同等物	587,872 千円	818,328 千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社aseを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	73,485千円
固定資産	1,852 "
のれん	79,747 "
流動負債	48,369 "
固定負債	86,716 "
株式の取得価額	20,000 "
現金及び現金同等物	25,517 "
差引：取得による収入	5,517 "

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の売却によりちゅらっぷす株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにちゅらっぷす株式会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	132,306千円
固定資産	53,291 "
流動負債	93,383 "
関係会社整理損	82,214 "
株式の売却価額	10,000 "
現金及び現金同等物	42,347 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	32,347 "

株式の売却により麥菲爾股份有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに麥菲爾股份有限公司株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	208,811	千円
固定資産	6,790	"
流動負債	236,927	"
為替換算調整勘定	2,743	"
非支配株主持分	9,627	"
関係会社株式売却益	15,223	"
株式売却後の投資勘定	1,397	"
連結除外に伴う利益剰余金増加額	4,842	"
株式の売却価額	4,228	"
現金及び現金同等物	30,887	"
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	26,658	"

株式の売却により株式会社aseが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ase株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	68,815	千円
固定資産	1,226	"
流動負債	56,980	"
固定負債	49,166	"
のれん	55,823	"
関係会社整理損	4,129	"
株式の売却価額	15,588	"
現金及び現金同等物	8,736	"
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6,851	"

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、第三者割当による株式の発行や新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク、金利変動のリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

買掛金及び未払金等は1年以内の支払期日であります。

転換社債型新株予約権付社債は主に営業取引に係る資金調達であり流動性リスクに晒されております。なお、全額が無利息の転換社債型新株予約権付社債であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとにと信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (注) 2	1,314,690	1,314,690	-
資産計	1,314,690	1,314,690	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (注) 2	572,912	572,912	-
資産計	572,912	572,912	-
転換社債型新株予約権付社債	300,000	300,000	-
負債計	300,000	300,000	-

(注) 1. 現金及び預金、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、買掛金、未払金、預り金、未払法人税等は、現金であること、及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、また、出資金、敷金及び保証金は重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は含まれておりません。なお、市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	14,562	5,843
関係会社株式(非上場株式)	32,980	4,586

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	587,872	-	-	-
売掛金	363,851	-	-	-
合計	951,724	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	818,328	-	-	-
売掛金	272,983	-	-	-
合計	1,091,311	-	-	-

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	859,871	-	454,819	1,314,690
資産計	859,871	-	454,819	1,314,690

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	128,020	-	444,891	572,912
資産計	128,020	-	444,891	572,912

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	300,000	-	300,000
負債計	-	300,000	-	300,000

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル3の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

主に海外の連結子会社が保有する非上場株式の時価を現在価値技法にて算定するにあたり、将来の収益性、資本的支出等を考慮し見積もった将来キャッシュ・フロー等を重要な観察できないインプットとして使用しており、レベル3の時価に分類しています。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	投資有価証券	投資有価証券
期首残高	978,739	454,819
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	325,923	9,928
その他の包括利益に計上	63,325	-
レベル3の時価への振替	-	0
レベル3の時価からの振替	134,671	-
購入、売却、発行及び決済の純額	-	-
期末残高	454,819	444,891
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(3)時価についての評価の過程に関する説明

時価の算定に当たっては、評価担当者が対象となる個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いて、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	725,200	9,250	715,950
	小計	725,200	9,250	715,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	589,490	1,217,985	628,494
	小計	589,490	1,217,985	628,494
合計		1,314,690	1,227,235	87,455

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額14,562千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	128,020	1,362	126,658
	小計	128,020	1,362	126,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	444,891	1,205,511	760,620
	小計	444,891	1,205,511	760,620
合計		572,912	1,206,874	633,962

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額5,843千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	500,779	492,291	-
小計	500,779	492,291	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（株式・その他）について330,509千円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、投資有価証券（株式・その他）について416,317千円の減損処理を行っております。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
新株予約権戻入益	6,987	2,009

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第25回 新株予約権	第26回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 執行役員 2名	執行役員 1名 従業員 3名(注)5	取締役 2名 従業員 9名	取締役 1名
株式の種類及び数 (注)1、2	普通株式 321,300株	普通株式 600,000株	普通株式 335,000株	普通株式 929,200株
付与日	2021年 8月18日	2025年 6月 1日	2026年 1月 9日	2026年 1月 9日
権利確定条件	(注)3、4	(注)6	(注)7、8	(注)9、10
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	自 2023年 7月 1日 至 2025年 9月30日	自 (注)6が全て満た されたことが当社によ り確認された時点 至 2035年 5月14日	自 (注)7が全て満た されたことが当社によ り確認された時点 至 2035年12月25日	自 (注)9が全て満た されたことが当社によ り確認された時点 至 2029年 1月 9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式分割、株式併合、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合には、新株予約権の目的たる株式の数及び行使価額について、以下の調整条項を全ての新株予約権に適用しております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、下記(2)において新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下の通り、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分

割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、当社の2023年3月期、2024年3月期又は2025年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が0円超となった場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
4. 新株予約権者は、上記3の当該営業利益の水準を最初に充たした期の期末日において、取締役又は従業員（執行役員を含む）であることを要する。
5. 付与対象者である執行役員及び従業員の取締役就任並びに従業員の退職により、当連結会計年度末の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社従業員1名、社外協力者1名となっている。
6. 新株予約権者は、当社が、2026年3月31日までに以下(i)(ii)の条件が全て満たされたと認めて、当該条件達成時に当社に在籍している場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。
 - (i) 子会社設立及び子会社化リリースを1件以上発表
 - (ii) 新規コンテンツ開発（製作委員会含む）及び新規プロジェクト・事業開始リリース（業務提携含む）を6件以上発表
7. 新株予約権者は、2027年3月期の有価証券報告書の提出日時点において、当社に在籍していて、以下（ ）（ ）の条件を全て満たした場合に、割当を受けた第25回新株予約権を行使することができる。
 - （ ）当該有価証券報告書における2027年3月期の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が黒字を計上していること。
 - （ ）当該有価証券報告書における2027年3月期の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高を基礎として算定されたIP・コンテンツの制作・販売による売上高が8億円以上であること。上記における営業利益・売上高の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。なお、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を喪失してから1年間を経過した時点で第25回新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、いずれかの地位を喪失したことについて、正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
8. 新株予約権者は、上記7の条件を達成した上で、行使可能期間の終期までに提出された有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された単年度の営業利益が一度でも下記に掲げる各金額以上となった場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた第25回新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。上記における営業利益の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - 営業利益1億円未満の場合：行使できないものとする
 - 営業利益1億円以上の場合：割当個数の25%
 - 営業利益2億円以上の場合：割当個数の50%
 - 営業利益3億円以上の場合：割当個数の75%
 - 営業利益5億円以上の場合：割当個数の100%

なお、行使可能な第25回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

9. 第26回新株予約権は、当社が、2026年3月31日までに、AIで制作を行ったAI動画の受託制作を当社が100本受注したと認めて、当該条件達成時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有している場合に、割当を受けた新株予約権を行使することができる。なお、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を喪失してから1年間を経過した時点で第26回新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、いずれかの地位を喪失したことについて、正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
10. 新株予約権者は、上記9の条件を達成した上で、第26回新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における時価総額が一度でも下記に掲げる条件を満たした場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた第26回新株予約権のうち、それぞれ定められた割当までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。
- 時価総額100億円以上の場合：割当個数の25%
時価総額200億円以上の場合：割当個数の50%
時価総額300億円以上の場合：割当個数の75%
時価総額400億円以上の場合：割当個数の100%
- 時価総額=株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値×当社発行済株式数（自己株式を除く）
なお、行使可能な第26回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（単位：株）

	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第25回 新株予約権	第26回 新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	600,000	335,000	929,200
失効	-	-	-	-
権利確定	-	600,000	-	929,200
未確定残	-	-	335,000	-
権利確定後				
前連結会計年度末	71,400	-	-	-
権利確定	-	600,000	-	929,200
権利行使	-	-	-	-
失効	71,400	-	-	-
未行使残	-	600,000	-	929,200

単価情報

（単位：円）

	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権
権利行使価格	1	125	155	155
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	402	24	31	16

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第21回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権
株価変動性（注）1	66%	70%	50%
予想残存期間（注）2	5年	6年	2年
予想配当（注）3	0円/株	0円/株	0円/株
無リスク利率（注）4	1.0%	1.6%	1.1%

（注）1. 当社普通株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。

2. 権利行使期間の中間点での権利行使を想定して決定しております。
 3. 直近までの配当実績等を勘案し決定しております。
 4. 予想残存期間と対応する日本国債利回りを参考に決定しております。
5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
- 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,948 千円	34,690 千円
棚卸資産評価損	8,530 "	5,213 "
減価償却超過額	4,845 "	9,969 "
関係会社株式評価損	29,964 "	7,695 "
投資有価証券評価損	146,733 "	305,349 "
固定資産減損損失	38,769 "	3,083 "
資産除去債務	4,412 "	4,412 "
前受金	13,876 "	- "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	994,378 "	1,207,945 "
その他	3,414 "	853 "
繰延税金資産小計	1,246,871 千円	1,579,213 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	994,378 "	1,207,945 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	252,493 "	371,267 "
評価性引当額小計 (注) 1	1,246,871 "	1,579,213 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,223 千円	39,922 千円
繰延税金負債合計	219,223 千円	39,922 千円
繰延税金資産(負債)の純額	219,223 千円	39,922 千円

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	58,833	-	-	125,981	224,712	584,850	994,378
評価性引当額	58,833	-	-	125,981	224,712	584,850	994,378
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	199	281	-	126,211	196,322	884,929	1,207,945
評価性引当額	199	281	-	126,211	196,322	884,929	1,207,945
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しておりません。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、当社連結子会社であるちゅらっぶず株式会社(以下、「ちゅらっぶず」といいます。)の全株式を、ちゅらっぶずの代表取締役である中山法夫氏を含む5名に譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。

これに伴い、ちゅらっぶずを連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

譲渡先の名称

中山 法夫氏及び同社従業員 4 名

株式譲渡した事業の内容

スマートフォン向けゲームアプリの新規開発事業等

株式譲渡の理由

ちゅらっぶずは2015年の創業以来、当社グループでゲーム制作事業を担う子会社として事業を拡大してきましたが、近年、ちゅらっぶずがメインの事業領域とするスマートフォン向けゲームアプリの競争環境は、ゲームの高品質化や開発費の高騰などもあり、厳しい状況が続いておりました。

このような状況を考慮しながら当社グループの今後の成長戦略・事業戦略の検討を進めるうち、ちゅらっぶずの代表取締役社長である中山法夫氏及び同社の従業員 4 名の計 5 名から、株式取得にかかる提案を受けるに至りました。当社グループとしてちゅらっぶずの今後の成長を描きづらかった一方で、現在の経営陣・従業員が中心となった体制に移行することが、ちゅらっぶずの企業価値の最大化及び当社グループにおけるちゅらっぶずからの投資回収の最大化につながると判断し、本株式の譲渡を実行しました。

株式譲渡日

2025年8月14日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社整理損 82,214千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	132,306千円	
固定資産	53,291	〃
資産合計	185,598	〃
流動負債	93,383	〃
負債合計	93,383	〃

会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額及び債権放棄損を含めて「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 160,761千円

営業利益 22,820千円

子会社株式の譲渡

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、当社連結子会社である麥菲爾股份有限公司（以下「MyFeel Inc.」といいます。）の当社保有株式225,000株のうち169,125株を、MyFeel Inc.の代表取締役CEOであるJohn Yeh（葉建漢）氏に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議し、2025年11月13日付で譲渡いたしました。

これに伴い、MyFeel Inc.を連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

譲渡先の名称

John Yeh（葉建漢）氏

株式譲渡した事業の内容

小売業、クラウドファンディング業、メディア業等

株式譲渡の理由

当社は、2022年5月16日付け「麥菲爾股份有限公司の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、2022年8月に当社グループのサービス、商品のアジア地域への展開と相互シナジーを企図してMyFeel Inc.をグループ化致しました。グループ化以降、同社は、台湾をはじめとするアジア地域においてクラウドファンディング及びメディア事業をさらに拡大、成長し続けてまいりました。

一方、当社グループ全体としては、ビジネス領域が大きく広がってまいりましたが、IP×テクノロジーという創業以来のコアビジネスを基盤として、AIを掛け合わせて、AI事業を今後の当社のビジネスの軸として位置付けて、ビジネス領域の選択と集中を行っております。そのような状況下において、MyFeel Inc.につきましても、今後の成長戦略・事業戦略やグループにおける位置付け等を検討する過程において、MyFeel Inc.の代表取締役CEOであるJohn Yeh（葉建漢）氏から、株式取得にかかる提案を受けるに至りました。経営陣・従業員が中心となった体制に移行することが、MyFeel Inc.の企業価値の最大化及び当社グループにおけるMyFeel Inc.への投資回収の最大化につながると判断し、本株式譲渡を実行することとしました。

株式譲渡日

2025年11月13日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社売却益 15,223千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	208,811千円
固定資産	6,790 "
資産合計	215,602 "
流動負債	236,927 "
負債合計	236,927 "

会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 396,299千円

営業損失 30,838千円

子会社株式の譲渡

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ase（以下、「ase」といいます。）の当社が保有するaseの株式の全てを、aseの代表取締役である熊本浩志氏に譲渡することを決議し、2026年1月1日付で譲渡いたしました。

これに伴い、aseを連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

譲渡先の名称

熊本 浩志氏

株式譲渡した事業の内容

プロ・アマチュアスポーツクラブ及び大学等のブランディング・デザイン、大学・スポーツアパレル企画開発販売及び部活動支援、野球用品メーカー・クラブ運営

株式譲渡の理由

当社グループは、創業以来のコアビジネスであるIP×テクノロジーにAIを掛け合わせたAI事業を今後の当社のビジネスの主軸として位置付け、ビジネス領域の選択と集中を行っております。aseにつきましても、そのような状況下において売却先のリサーチ・交渉を進める中、aseの代表取締役である熊本浩志氏と交渉妥結、本株式譲渡を実行するに至りました。

株式譲渡日

2026年1月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社整理損 4,129千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	68,226千円
固定資産	1,226 "
資産合計	69,453 "
流動負債	56,980 "
固定負債	49,166 "
負債合計	106,147 "

会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額等を「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 204,969千円
営業利益 15,643千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社ビルの退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	14,000 千円	14,000 千円
見積りの変更による増加額	- "	- "
期末残高	14,000 "	14,000 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ関連	401,493
セールスプロモーション関連	347,670
ゲーム・アプリ関連	235,942
スポーツ・ブランディング関連	217,448
EC・クラファン関連	689,386
KPOP関連	77,116
その他	9,845
顧客との契約から生じる収益	1,978,904
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,978,904

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ関連	305,508
セールスプロモーション関連	368,803
ゲーム・アプリ関連	160,761
スポーツ・ブランディング関連	204,969
EC・クラファン関連	396,299
KPOP関連	23,791
その他	3,044
顧客との契約から生じる収益	1,463,177
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,463,177

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	2025年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	318,794	363,851
契約資産	798	18,279
契約負債	7,978	106,701

- (注) 1. 契約資産は、主に映像作品等の納品や広告運用等のサービスのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、映像作品等の納品前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」及び「長期前受金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,041千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	2026年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	363,851	272,983
契約資産	18,279	-
契約負債	106,701	475

- (注) 1. 契約資産は、主に映像作品等の納品や広告運用等のサービスのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、映像作品等の納品前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度の契約負債の減少は、株式会社aseの連結除外に伴う減少97,886千円によるものであります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,339千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	台湾	その他	合計
1,273,393千円	689,386千円	16,124千円	1,978,904千円

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	台湾	その他	合計
1,051,264千円	396,299千円	15,614千円	1,463,177千円

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイア株式会社	158,841千円	ファスト・エンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(5) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	熊本 浩志	-	-	代表取締役	-	株式の売却	子会社株式の売却	15,288	-	-

（注）子会社株式の売却価額については、第三者機関による株式価値評価の結果を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	42.51 円	30.46 円
1 株当たり当期純損失 ()	17.14 円	11.53 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	728,502	497,994
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	728,502	497,994
期中平均株式数 (株)	42,514,200	43,209,067
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第21回新株予約権 (6,000個) 第23回新株予約権 (9,714個) 第24回新株予約権 (40,691個) 第25回新株予約権 (3,350個) 第26回新株予約権 (9,292個) 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (新株予約権の数 40個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ディー・エル・イー	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(転換 価額修正条項付) (注)1	2025年9月1日	-	300,000	-	なし	2027年9月1日
合計	-	-	-	300,000	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(転換価 額修正条項付)	2025年9月1日～2027年9月1日	157	普通株式	78.5

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	300,000	-	-	-

3. 本新株予約権付社債は、転換価額修正条項付であり、1株当たり157円です。

本新株予約権付社債の転換価額は、2026年8月31日(以下「修正日」といいます。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値が当初転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正日の翌営業日に、修正日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下「修正日価額」といいます。)に修正されます。但し、修正日価額が下限転換価額(以下に定義します。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。下限転換価額は、当初126円とします(但し、本新株予約権付社債の発行要項第13項第(4)号(二)の規定に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服します。)。また、本新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従って調整されることがあります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	-	-	-
合計	25,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	300,450	691,633	1,221,583	1,463,177
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益または純損失() (千円)	169,364	58,101	84,061	515,357
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益または純損失() (千円)	135,011	41,108	73,416	497,994
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益または純損失() (円)	3.18	0.96	1.70	11.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または純損失() (円)	3.18	4.06	0.74	9.77

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、第1四半期及び第3四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

投資事業有限責任組合の解散

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、日本アジア投資株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：丸山 俊、以下「日本アジア投資」といいます。)が管理・運営するファンドであり、当社が出資を行っております「JAIC-DLE アニメ IP ファンド投資事業有限責任組合」(以下「JAIC-DLEファンド」といいます。)について、2028年12月31日までであった契約期間を変更し、2026年6月30日までとする無限責任組合員である日本アジア投資からの組合契約の変更提案に同意することを決議しました。そのため、JAIC-DLEファンドは2026年6月30日をもって早期解散のうえ、清算することとなります。

これは、当社及び日本アジア投資との協議の結果、ファンドの運営状況等を総合的に勘案し、契約期間を変更し、早期解散及び清算を行うことが適切であると判断したことによるものです。

なお、2025年7月9日付で締結しております日本アジア投資との業務提携契約につきましては、引き続き継続しており、本件による変更はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,557	794,268
売掛金及び契約資産	286,511	277,889
商品	1,207	2,772
仕掛品	40,543	45,228
貯蔵品	18	71
前払費用	12,515	16,379
関係会社短期貸付金	170,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	10,000	114,222
未収入金	8,341	6,393
その他	22,845	33,016
貸倒引当金	105,203	110,057
流動資産合計	834,337	1,180,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,151	32,387
減価償却累計額	38,151	32,387
建物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	29,541	21,207
減価償却累計額	29,541	21,207
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	739,762	133,864
関係会社株式	59,048	51,747
その他の関係会社有価証券	793,979	459,267
出資金	9,500	13,940
関係会社長期貸付金	119,222	-
敷金及び保証金	23,866	23,746
貸倒引当金	102,852	-
投資その他の資産合計	1,642,527	682,566
固定資産合計	1,642,528	682,566
資産合計	2,476,865	1,862,750

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,616	68,983
未払金	104,019	79,737
未払法人税等	4,127	13,400
前受金	937	475
預り金	14,721	5,289
その他	10,705	19
流動負債合計	218,128	167,905
固定負債		
資産除去債務	14,000	14,000
繰延税金負債	219,223	39,922
転換社債型新株予約権付社債	-	300,000
固定負債合計	233,223	353,922
負債合計	451,351	521,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	95,089
資本剰余金		
資本準備金	998,238	1,063,328
その他資本剰余金	959,609	959,609
資本剰余金合計	1,957,848	2,022,937
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	779,819	1,215,847
利益剰余金合計	779,819	1,215,847
株主資本合計	1,208,029	902,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	815,474	435,463
評価・換算差額等合計	815,474	435,463
新株予約権	2,009	3,280
純資産合計	2,025,513	1,340,922
負債純資産合計	2,476,865	1,862,750

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 827,828	1 688,482
売上原価	1 529,608	1 392,258
売上総利益	298,219	296,223
販売費及び一般管理費	1, 2 703,966	1, 2 855,255
営業損失()	405,746	559,032
営業外収益		
受取利息	1 3,039	1 3,262
受取配当金	126,669	-
貸倒引当金戻入額	-	15,000
助成金収入	5,704	-
補助金収入	-	33,739
その他	13	705
営業外収益合計	135,427	52,706
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	23,564	20,223
投資事業組合運用損	338,875	366,672
株式交付費	-	19,866
その他	466	12,442
営業外費用合計	362,906	419,205
経常損失()	633,225	925,531
特別利益		
関係会社株式売却益	-	84,474
投資有価証券売却益	-	492,291
新株予約権戻入益	6,987	2,009
特別利益合計	6,987	578,775
特別損失		
関係会社株式評価損	3 86,726	3 4,769
投資有価証券評価損	4,585	9,661
減損損失	5 2,048	5 4,909
過年度決算訂正関連費用	17,114	-
関係会社整理損	-	4 64,626
その他	-	2,926
特別損失合計	110,475	86,893
税引前当期純損失()	736,713	433,649
法人税、住民税及び事業税	4,127	2,305
過年度法人税等	5	74
法人税等合計	4,122	2,379
当期純損失()	740,835	436,028

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	128,000	23.2	110,296	27.7
経費		424,439	76.8	287,959	72.3
当期総製造費用		552,440	100.0	398,256	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,375		40,543	
合計		569,815		438,799	
期末仕掛品棚卸高		40,543		45,228	
当期製品製造原価		529,272		393,571	
期首商品棚卸高		859		1,207	
当期商品仕入高		684		251	
合計		1,543		1,459	
期末商品棚卸高		1,670		3,634	
商品評価損		463		862	
売上原価		529,608		392,258	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	263,530	165,346

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,933,933	998,238	-	998,238	1,983,308	1,983,308
当期変動額						
減資	2,903,933		2,903,933	2,903,933		
欠損填補			1,944,323	1,944,323	1,944,323	1,944,323
当期純損失（ ）					740,835	740,835
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,903,933	-	959,609	959,609	1,203,487	1,203,487
当期末残高	30,000	998,238	959,609	1,957,848	779,819	779,819

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,948,864	1,020,655	1,020,655	8,996	2,978,515
当期変動額					
減資	-				-
欠損填補	-				-
当期純損失（ ）	740,835				740,835
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		205,180	205,180	6,987	212,167
当期変動額合計	740,835	205,180	205,180	6,987	953,003
当期末残高	1,208,029	815,474	815,474	2,009	2,025,513

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	998,238	959,609	1,957,848	779,819	779,819
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	65,089	65,089		65,089		
当期純損失（ ）					436,028	436,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	65,089	65,089	-	65,089	436,028	436,028
当期末残高	95,089	1,063,328	959,609	2,022,937	1,215,847	1,215,847

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,208,029	815,474	815,474	2,009	2,025,513
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	130,178				130,178
当期純損失（ ）	436,028				436,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		380,011	380,011	1,270	378,740
当期変動額合計	305,850	380,011	380,011	1,270	684,590
当期末残高	902,179	435,463	435,463	3,280	1,340,922

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度まで営業損失が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社は、このような状況を早期に解消すべく、当事業年度において不採算である連結子会社及び事業の大胆なスクラップを行い、元来の本業であるコンテンツ制作に経営資源を集中させました。

当社は、引き続き元来の本業であるコンテンツ制作に振れることなく経営資源の投下を続けてまいります。具体的には、手書きにテクノロジーを加えることで従来の手書きにスピード感と価格優位性を持たせた「中品質」のオルタナティブ動画と、生成AI技術の進化を取り込み更なるスピード感と多彩な表現力を実現するAI動画を、当社のオリジナルアニメ制作手法として一層推進します。当事業年度で確立した実績を継続させ、翌事業年度では日本のアニメーション業界における需給ギャップの拡大を背景に独自のポジションを高めるよう進めてまいります。そして、オルタナティブ動画とAI動画という二本の柱をより強固なものとし、早期に営業利益の獲得を目指してまいります。

また、当事業年度において、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行い財務基盤の安定を図りましたが、引き続き金融資産の売却を通じキャッシュの獲得を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

しかしながら、現時点において当社の対応策は実施途上であり、今後の事業進捗によっては、当社の業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式・その他の関係会社有価証券・出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は主として移動原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間（2年）に基づく定率法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	218,851 千円	21,708 千円
長期金銭債権	119,222 "	- "
短期金銭債務	186 "	30,027 "

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,902 千円	9,380 千円
仕入高	5,399 "	100 "
販売費及び一般管理費	4,245 "	1,677 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	2,542 "	1,578 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費目のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度81%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	59,999 千円	64,005 千円
給料手当	265,363 "	224,041 "
支払報酬	53,274 "	92,497 "
業務委託費	96,393 "	107,988 "
広告宣伝費	46,770 "	157,646 "

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損は、子会社である麥菲爾股份有限公司、株式会社ディーエルイー コリア、株式会社アマダナ総合研究所及び関連会社である株式会社KLDの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社ディーエルイー コリア、非連結子会社であった株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

4 関係会社整理損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社整理損は、主に、連結子会社であったちゅらっぴ株式会社株式譲渡に伴い発生した損失額であります。

5 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	本社	工具、器具及び備品	2,048

当社は、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	本社	工具、器具及び備品	4,909

当社は、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	42,593	49,396
関連会社株式	16,454	2,351
その他の関係会社有価証券	793,979	459,267

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	63,706 千円	34,690 千円
棚卸資産評価損	5,754 "	5,213 "
減価償却超過額	6,880 "	9,969 "
関係会社株式評価損	169,331 "	31,049 "
投資有価証券評価損	46,935 "	74,440 "
固定資産減損損失	7,711 "	3,083 "
資産除去債務	4,412 "	4,412 "
税務上の繰越欠損金	895,814 "	1,128,332 "
その他	3,099 "	853 "
繰延税金資産小計	1,203,647 千円	1,292,044 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	895,814 "	1,128,332 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	307,832 "	163,712 "
評価性引当額小計	1,203,647 "	1,292,044 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,223 千円	39,922 千円
繰延税金負債合計	219,223 千円	39,922 千円
繰延税金資産(負債)の純額	219,223 千円	39,922 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

連結注記事項の(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結注記事項の(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,151	-	5,764	32,387	32,387	-	0
工具、器具及び備品	29,541	4,909	13,243	21,207	21,207	4,909 (4,909)	0
有形固定資産計	67,693	4,909	19,007	53,594	53,594	4,909 (4,909)	0
無形固定資産							
ソフトウェア	9,122	-	2,350	6,772	6,772	-	-
マスターテープ	24,610	-	-	24,610	24,610	-	-
無形固定資産計	33,732	-	2,350	31,382	31,382	-	-

(注) 1. 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	105,203	118,526	113,672	110,057
貸倒引当金(固定)	102,852	3,560	106,412	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

投資事業有限責任組合の解散につきましては、1 連結財務諸表等(2)その他に記載した内容と同一であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.dle.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書
事業年度（第25期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年5月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年5月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年5月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年6月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年8月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年8月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年9月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年11月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類

第三者割当による新株式並びに第22回及び第23回新株予約権の発行に係る有価証券届出書

2025年6月13日関東財務局長に提出

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第24回新株予約権証券の発行に係る有価証券届出書

2025年8月14日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年6月23日関東財務局長に提出

2025年6月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年6月26日関東財務局長に提出

2025年8月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年8月26日関東財務局長に提出

(7) 確認書

2025年6月30日関東財務局長に提出

2025年6月30日提出の第24期有価証券報告書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）に係る確認書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

2025年11月14日提出の第25期半期報告書（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）に係る確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

IP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連にかかる売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当連結会計年度のIP・コンテンツ関連の売上高は305,508千円、セールスプロモーション関連の売上高は368,803千円であり、連結損益計算書における売上高の46.1%を占めている。</p> <p>IP・コンテンツ関連では、主にIPの企画開発、制作による制作収入及びIPのプロモーション収入を得ている。また、セールスプロモーション関連では、広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ている。</p> <p>各売上高は顧客との取引条件に基づいて、主に映像作品等の納品及び広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しているが、会社は、売上高を適切に処理するため、顧客からの受注、制作、売上計上、販売代金の回収に至る内部統制を整備・運用している。</p> <p>IP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連は会社の主要事業であり、当該事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる。また、デジタルコンテンツ(映像作品、SNSを始めとした広告運用等)は無形であることから、相対的に売上高の発生、期間帰属に関するリスクが高く、その納品及びサービスの提供完了の事実確認に係る監査手続の実施に際してより慎重な対応が必要であることから、当監査法人は、会社のIP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連にかかる売上高の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のIP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連にかかる売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社のIP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連にかかる案件の売上計上のプロセスを理解するとともに、受注から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <p>(2) 収益認識に係るリスク対応手続 リスク評価手続として、売上案件の発生状況や債権の滞留状況等の分析を実施した。</p> <p>実証手続として、リスク評価手続で識別した売上案件については、各取引の商流を理解するとともに、デジタルコンテンツ(映像作品、SNSを始めとした広告運用等)についてWEB配信やテレビ放送等の外部への公表事実の確認並びに納品受領書兼検収書及び入金証憑と照合を実施した。また、必要に応じて期末日基準で売掛金の確認手続を実施し、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証した。</p> <p>上記で検討対象とした案件以外の売上高については、統計的サンプリング手法等に基づいて抽出した取引について、契約書及び納品受領書兼検収書等と照合し、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エル・イーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディー・エル・イーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

IP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連にかかる売上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（IP・コンテンツ関連及びセールスプロモーション関連にかかる売上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。